



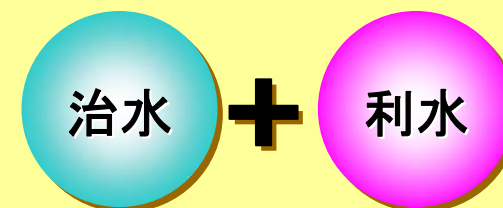
1. 河川整備基本方針・河川整備計画について (新しい河川整備の計画制度)

◆ 河川法改正の流れ

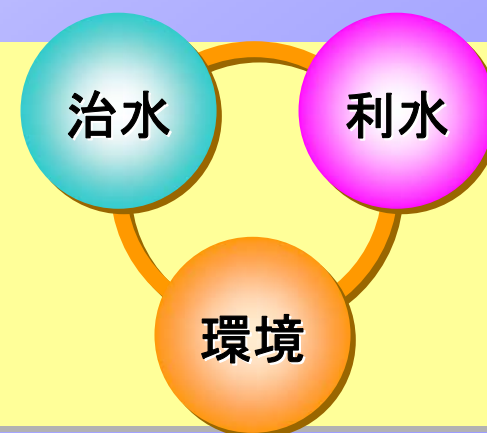
明治29年(1896年)
→ 近代河川法の誕生



昭和39年(1964年)
→ 治水・利水の体系的な制度の整備
・水系一貫管理制度の導入
・利水関係規定の整備

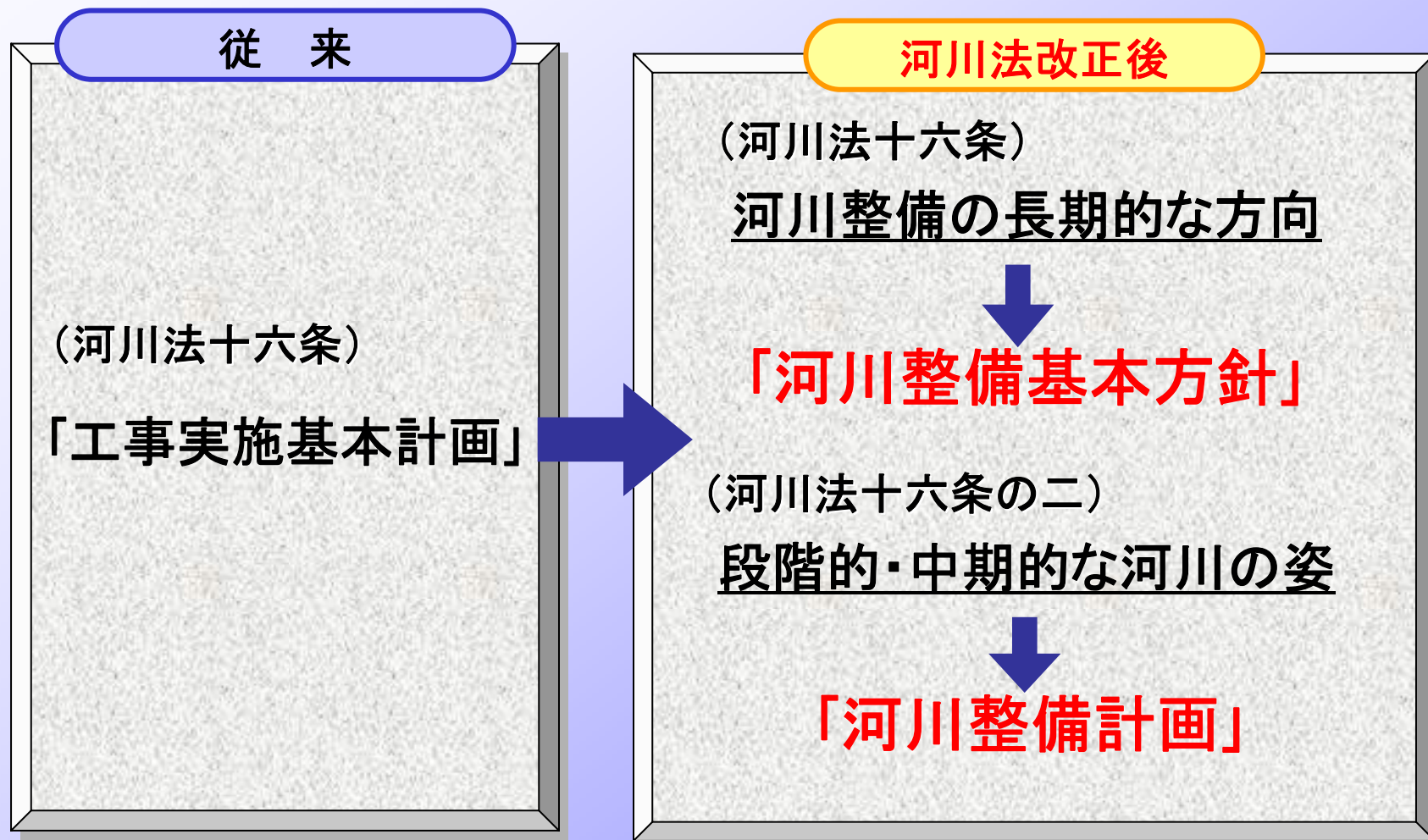


平成9年(1997年)
→ 治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備
・河川環境の整備と保全
・地域の意見を反映した
河川整備の計画制度の導入

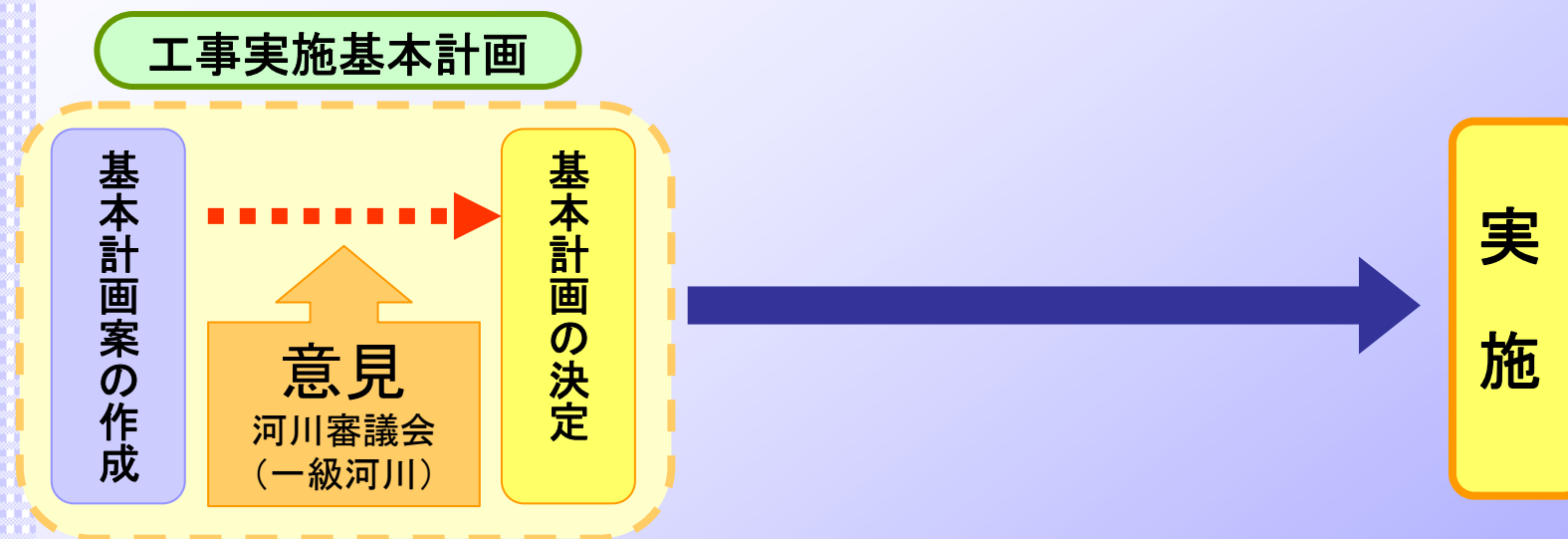


◆ 河川法改正の流れ

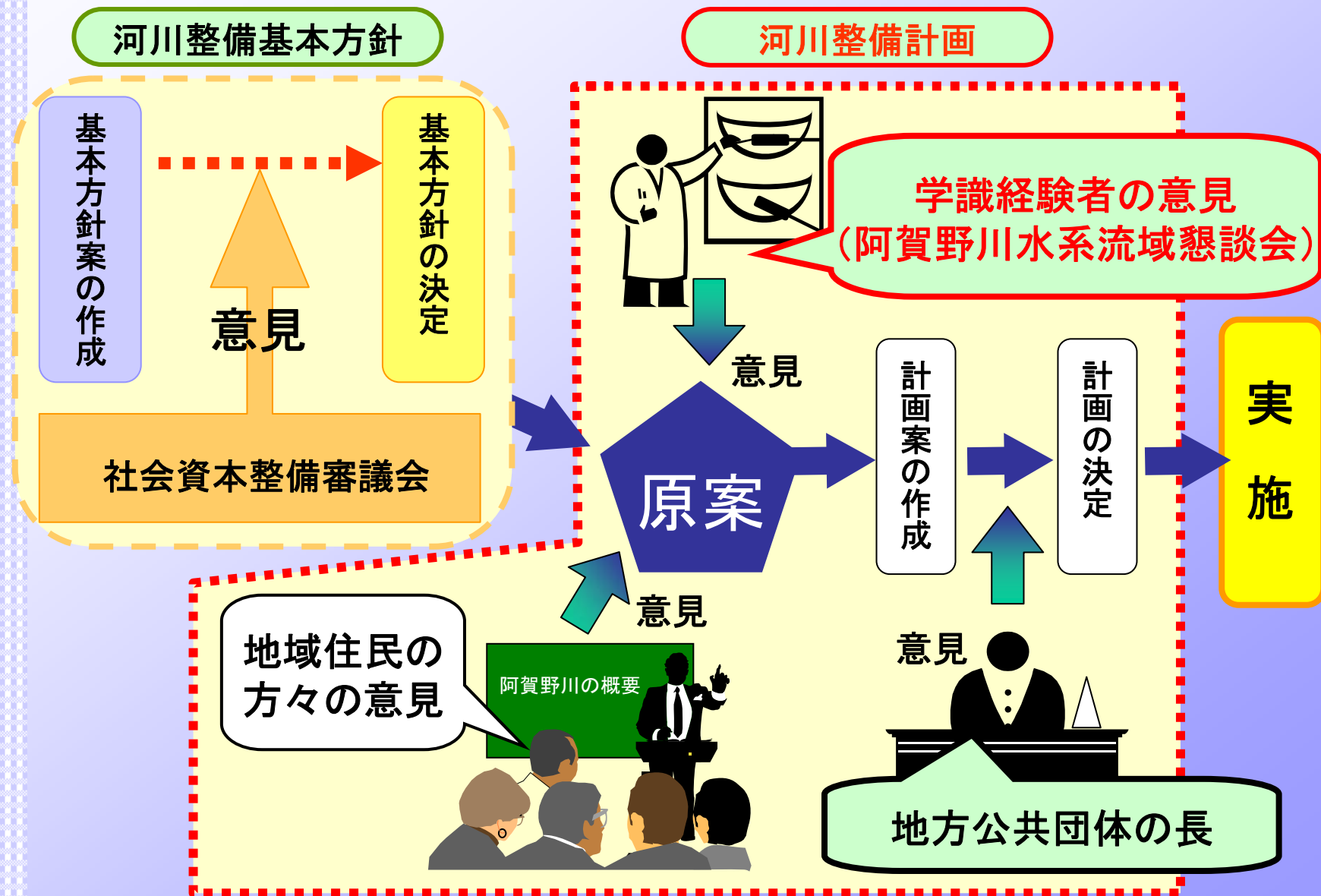
河川整備基本方針および河川整備計画の位置付け



◆ 改正前の計画制度



◆ 新しい計画制度



◆ 新たに加わった計画

河川整備基本方針（長期的な基本計画）

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減
- 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
- 河川環境の整備と保全

2. 河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項

- 基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分
- 主要な地点の計画高水流量
- 主要な地点の流水の正常な機能を維持するために必要な流量

河川整備計画（20～30年の具体的・段階的な計画）

1. 河川整備の目標

- 河川整備計画の対象区間、対象期間
- 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
- 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
- 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川工事の実施に関する事項

- 河川工事の目的、種類、施行の場所
- 当該工事による主要な河川管理施設の機能
- 河川の維持の目的、種類、施行の場所

◆「河川整備計画」の策定

河川整備計画に盛り込む内容

【 河川の概要 】

【 河川の現状と課題 】

- 防災
- 河川の利用・活用
- 河川環境

【 河川整備の目標 】……………政令第十条の三第一項

20～30年の整備計画の目標

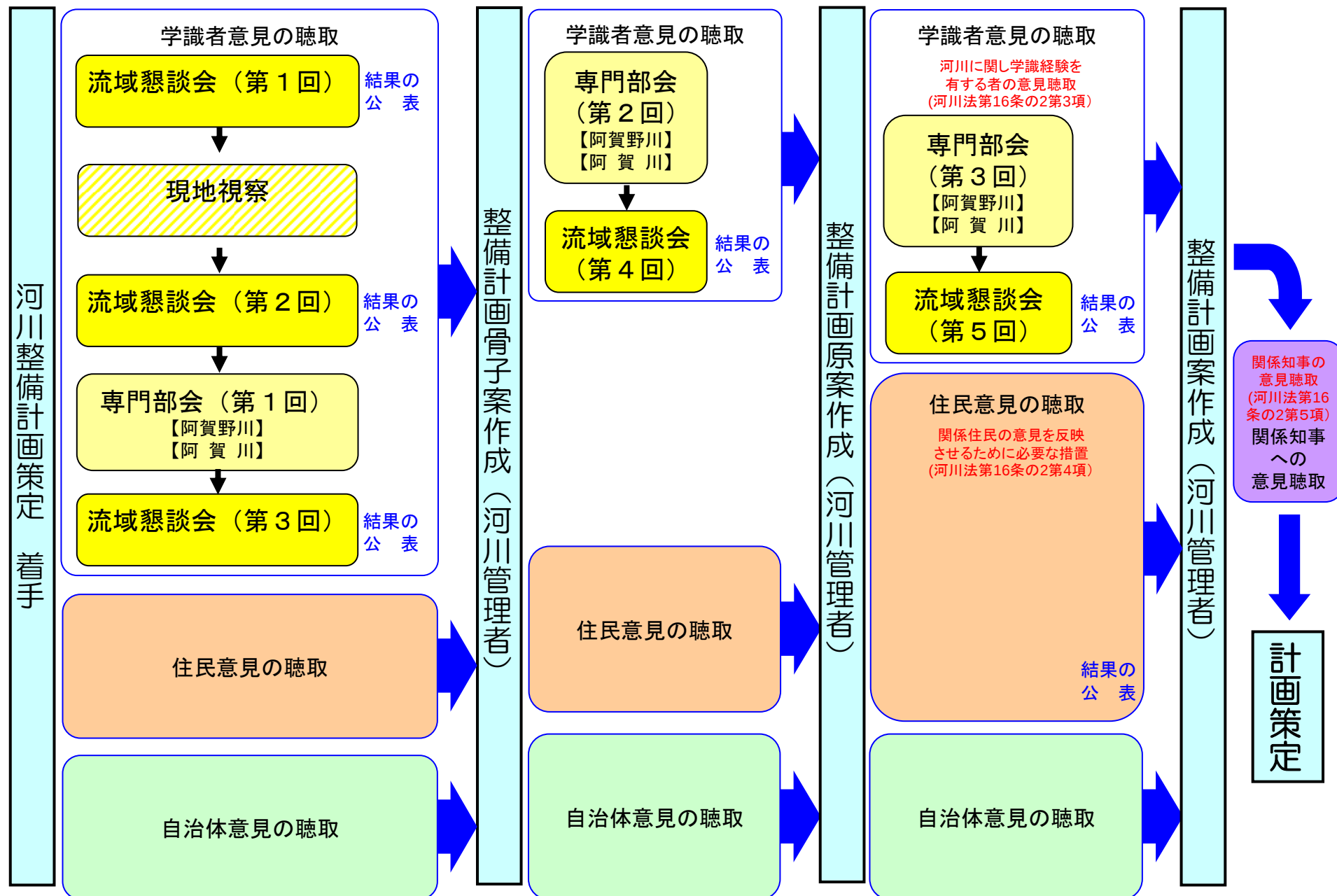
- 災害の発生の防止
- 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
- 河川環境の整備と保全

【 河川整備の実施内容 】……………政令第十条の三第二項

目標の達成に向けた具体的な対策の内容

- 河川工事の目的、種類、施行の場所
- 当該工事による主要な河川管理施設の機能
- 河川の維持の目的、種類、施行の場所

阿賀野川水系河川整備計画の策定フロー



◆ 流域懇談会の位置づけ、役割

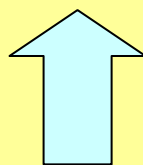
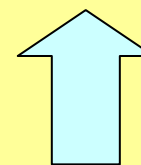
- ・「河川整備計画」の策定に際しては、「関係地方公共団体の長」、「学識経験者(阿賀野川水系流域懇談会)」、「地域住民」等に意見を頂き、反映させる手続きを導入
- ・阿賀野川水系の現状と課題を踏まえて、学識経験者として、阿賀野川水系の川づくりについてのご意見を頂く
- ・地域住民の方々からの意見を河川整備計画に反映するための意見聴取方法等についてのご意見を頂く

阿賀野川水系流域懇談会の構成、各部会の審議事項

阿賀野川水系流域懇談会

阿賀野川水系流域懇談会

- ・規約など、懇談会の運営に関する事項
- ・流域住民から意見聴取する方法に関する事項
- ・報告を受けた事項に関し調整を行うとともに、懇談会としての意見のとりまとめ

検討結果
報告検討結果
報告

上流部会

- ・阿賀川河川事務所管理区間の整備に関する事項

下流部会

- ・阿賀野川河川事務所管理区間の整備に関する事項

専 門 部 会

阿賀野川水系流域懇談会 専門部会 委員

資料－①

【上流部会】

氏名	所属・役職 専門分野	
阿部 護郎	会津南部土地改良区連合 理事長	農業利水
冠木 忠之	(財)日本野鳥の会 会津支部	自然環境(鳥類)
菅家 一郎	会津治水事業促進期成同盟会 会長	地域社会
齊藤 梅朗	NPO 法人 会津阿賀川流域ネットワーク 理事長	地域づくり
坂下 諭	福島県植物研究会	自然環境(植物)
長林 久夫	日本大学 工学部 教授	河川工学
中村 玄正	日本大学工学部 学術フロンティア事業研究員 (日本大学工学部前教授)	水質・水環境
成田 宏一	会津生物同好会	自然環境 (魚介類)
野口 信一	会津若松市立会津図書館 館長	歴史・文化・文芸・教育
古川 仁志	電源開発(株) 東日本支店 支店長代理	エネルギー
馬淵 義雄	塩川町商工会長	観光・地域経済

【下流部会】

氏名	所属・役職 専門分野	
阿部 學	ラブタージャパン(日本猛禽類研究機構) 理事長	自然環境(鳥類)
伊藤 充	新潟市立新潟小学校 校長	歴史・文化・文芸・教育
鹿島 武司	新潟県内水面漁業協同組合連合会 専務理事	内水面漁業
紙谷 智彦	新潟大学 農学部 自然科学系教授	自然環境(植物)
齋藤 吉平	麒麟山酒造(株) 代表取締役会長	観光・地域経済
佐々木 富夫	元新潟市消防団 団長	防災・危機管理
清水 重蔵	ビュー福島潟 館長	地域づくり
永山 庸男	新潟大学大学院 技術経営研究科 技術経営講座 教授	経営学
細山田 得三	長岡技術科学大学 工学部 准教授	河川工学
天野 市榮	阿賀野川治水協会 会長	地域社会
本間 義治	新潟大学 名誉教授	自然環境 (魚介類)
松田 昭悦	阿賀用水右岸土地改良区連合 理事長	農業水利
三沢 眞一	新潟大学 農学部 教授	農業土木
山田 正	中央大学 理工学部 教授	河川工学
渡辺 英美子	新潟日報社 情報文化センター 情報文化部長兼論説委員	歴史・文化・文芸・教育

河川整備計画策定の各段階における 住民意見聴取の目的

意見聴取	目的
検討着手 段階	・ 今後の整備計画策定の取組みについて住民へ知らせる ・ 今後の阿賀野川に対する幅広い意見をもらう。 →課題、議論の方向性について骨子案策定時の参考とする。
骨子案 段階	・ 骨子案の内容を広く住民に知らせる ・ 骨子案及び原案策定に対する意見をもらう。
原案 段階	・ 原案及びこれまでの意見聴取結果を知らせる。 ・ 原案に対する意見を聴取する。 ・ 阿賀野川流域の意見を集約していく。

阿賀野川における意見聴取方法

種 類	具体的方法(メニュー)
説明会等を開催して意見聴取	・説明会等での意見聴取(流域市町村の公共施設) ・パネル展(イベント併設、流域市町村内の集客施設等)
既存の施設や広報媒体を利用した意見募集	・縦覧コーナー設置による意見募集 (阿賀野川河川事務所、阿賀川河川事務所、沿川市町村役場等) ・インターネット等による意見募集 (事務所HPへの掲載し、関係機関HPにリンク)
※取り組み内容や説明会等の事前広報	・記者発表、自治体広報誌への掲載 ・事務所HPへの掲載 ・縦覧コーナー、イベント等での掲示 など

2. 阿賀野川水系河川整備基本方針の概要

資料-②

流域及び河川の概要

- 下流部の越後平野には政令指定都市の新潟市、上流部の会津盆地には地方拠点都市の会津若松市を抱え、人口・資産が集中
- 阿賀野川の年間流出量は、我が国有数の水量を誇り、古くから電源開発が盛ん

流域及び氾濫域の諸元

流域面積(集水面積) : 7,710km²
 幹川流路延長 : 210km
 想定氾濫区域内人口 : 約70万人

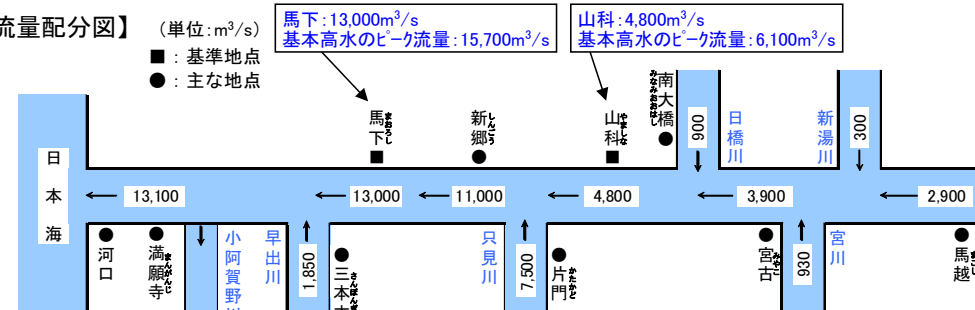


災害の発生防止又は軽減

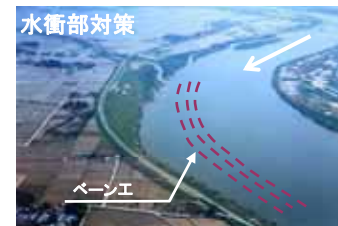
- 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量データによる確率からの検証、既往洪水からの検証等の検討結果を踏まえ、基本高水のピーク流量を馬下地点で15,700m³/s、山科地点で6,100m³/sとする

【流量配分図】

(単位: m³/s)
 ■ : 基準地点
 ● : 主な地点



河道掘削 長井地区(予定箇所)



- 基本高水流量と計画高水流量の差分については、既存施設の有効活用により対応
- 堤防の新設、拡築及び河道掘削、樹木伐開により河積を確保
- 上流部では、急流河川であることを踏まえ堤防の拡築及び強化を行う
- 下流部では、水衝部に水制や護岸等を整備
- 流下阻害の一因となっている固定堰、橋梁等の横断工作物の改築
- 堤防の質的強化に関する対策を実施し、堤防の安全性を確保

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 広域的かつ合理的な水利用の促進を図る等、今後とも関係機関と連携して必要な流量の維持に努める
- 宮古地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、非かんがい期は概ね7m³/s、かんがい期は概ね3m³/sとし、以て流水の適正な管理、円滑な水利用、河川環境の保全等に資するものとし、阿賀野川頭首工上流地点では、非かんがい期は概ね77m³/s、かんがい期は概ね110m³/sとする

河川環境の整備と保全

- 上流部(盆地部)では、滞筋の変化が激しい河川環境を踏まえ、淡水型イトヨやウケチウグイ等が生息するワンド・細流・湧水群・湿地環境等を形成する扇状地の河道の特性の保全に努める
- 下流部では、ウケチウグイ、アユ等が生息する瀬と淵が交互に連続する河床形態や、河口部におけるサギ類の集団営巣地である中州や水際のヨシ等の抽水植物群の保全に努める



淡水型イトヨ[トゲウオ科]



上流部の砂礫河原



ウケチウグイ[コイ科]

主な洪水とこれまでの治水対策

資料-②

- 大正2年8月洪水を契機に、下流部及び上流部が直轄河川に編入
- 度重なる洪水の発生や氾濫区域内資産の増大等を経て、昭和60年に工事实施基本計画を改定（計画高水流量 13,000m³/s[馬下], 4,800m³/s[山科]^{まおろし やましな}）

主な洪水と治水計画

明治29年7年 嘉瀬島及び下里地先の堤防60余間決壊
 明治35年9月28日 【福島県側】 家屋全壊758戸、家屋半壊462戸、家屋破損6,992戸
 大正 2年8月27日 【福島県側】 死者・行方不明者13名、堤防決壊288ヶ所、家屋全壊31戸、家屋倒壊4戸、浸水家屋1,006戸
 【新潟県側】 堤防決壊17ヶ所以上、家屋流失3戸、浸水家屋2,100戸

大正 4年 阿賀野川直轄河川に編入、第一期改修工事
 馬下：計画高水流量 6,950m³/s

大正 6年10月 【新潟県側】 分田及び飯田地先の堤防破堤

大正 8年 阿賀川改修工事 山科：計画高水流量 4,260m³/s

大正10年 阿賀川直轄河川に編入

昭和21年4月 【新潟県側】 小浮地先で1,100m破堤

昭和22年 阿賀野川第二期改修工事

昭和23年9年 【新潟県側】 大安寺地先で破堤

昭和29年 山科流量改定 山科：計画高水流量 4,300m³/s

	福島県		新潟県	
	山科流量	被災状況	馬下流量	被災状況
昭和31年7月17日		家屋損失91戸、 浸水家屋9,381戸		家屋流失7戸
昭和33年9月18日	3,090m³/s	死者6名、堤防決壊381ヶ所、 家屋被害215戸、浸水家屋 2,433戸	7,830m³/s	堤防決壊152ヶ所、 家屋倒壊流失97戸
昭和33年9月26日	2,980m³/s	家屋全壊流失76戸、家屋半壊 150戸、床上浸水496戸、床 下浸水1,373戸	7,340m³/s	—
昭和34年9月27日	2,240m³/s	死者2名、家屋被害339戸、浸 水家屋331戸	4,670m³/s	—
昭和36年8月 5日	2,080m³/s	家屋被害5戸、浸水家屋782戸	7,800m³/s	家屋浸水313戸

昭和38年 総体計画策定 馬下：計画高水流量 9,000m³/s（暫定）

昭和41年 工事实施基本計画策定
 山科：計画高水流量 4,300m³/s(基本高水流量 5,000m³/s)
 馬下：計画高水流量 11,000m³/s(基本高水流量 13,000m³/s)

	福島県		新潟県	
	山科流量	被災状況	馬下流量	被災状況
昭和42年8月28日	1,210m³/s	家屋全壊流失15戸、床上浸水131戸、床下浸水242戸	5,670m³/s	家屋全壊流失46戸、家屋半壊床上浸水487戸、床下浸水1,069戸
昭和44年8月12日	1,240m³/s	家屋全壊140戸、家屋半壊床上浸水732戸、床下浸水1,502戸	6,710m³/s	家屋全壊流失1戸、家屋半壊床上浸水179戸、床下浸水75戸
昭和53年6月26日	1,690m³/s	家屋全壊半壊1戸、床上浸水56戸、床下浸水428戸	8,760m³/s	床上浸水2,115戸、床下浸水5,144戸
昭和56年6月22日	1,250m³/s	床上浸水1戸、床下浸水27戸	6,190m³/s	床上浸水190戸、床下浸水1,031戸
昭和57年9月12日	3,680m³/s	家屋全壊流失1戸、床上浸水22戸、床下浸水248戸	8,050m³/s	床上浸水9戸、床下浸水27戸

昭和60年 工事实施基本計画改定
 山科：計画高水流量 4,800m³/s(基本高水流量 6,000m³/s)
 片門：計画高水流量 7,500m³/s(基本高水流量 9,000m³/s)
 馬下：計画高水流量 13,000m³/s(基本高水流量 15,500m³/s)

昭和62年

大川ダム竣工

	福島県		新潟県	
	山科流量	被災状況	馬下流量	被災状況
平成14年7月11日	4,110m³/s	床上浸水22戸、床下浸水83戸	8,410m³/s	床上浸水3戸、床下浸水5戸
平成16年7月13日	1,940m³/s	床上浸水5戸、床下浸水81戸	8,860m³/s	—

平成19年11月22日 河川整備基本方針策定（H19.11.22官報報告）

主な洪水

大正2年8月27日洪水

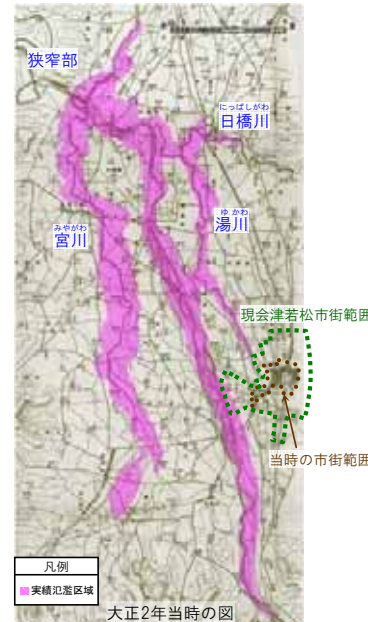
- ・阿賀野川上流に雨が降り続き、上流のみならず下流でも大きな被害が続出
- ・この洪水により第一期改修着手



木津の破堤箇所を復旧する様子（新潟市）

死者・行方不明者	13人
堤防決壊	300ヶ所以上
家屋全壊	31戸
家屋倒壊	4戸
家屋流失	3戸
浸水家屋	3,106戸

阿賀川実績氾濫区域



大正2年当時の図

昭和33年9月18日洪水（台風21号）

- ・台風による出水で多大な被害が発生
- ・新潟県内では、麒麟橋、横雲橋、阿賀浦橋などが流失
- ・馬下観測所で戦後最大流量を記録
- ・大川ダム計画検討の契機となった

観測所	流量
山科	3,090m ³ /s
馬下	7,830m ³ /s



阿賀川右岸（会津若松市）

死者	6人
堤防決壊	533ヶ所
家屋被害	215戸
家屋倒壊・流失	97戸
浸水家屋	2,433戸

昭和53年6月26日洪水（梅雨前線）

- ・活発な梅雨前線が新潟県を中心に長期間にわたって停滞し大雨に見舞われた
- ・広い範囲で浸水被害が発生

観測所	流量
山科	1,690m ³ /s
馬下	8,760m ³ /s



馬下観測所

家屋全壊流失	1戸
床上浸水	2,171戸
床下浸水	5,572戸

平成16年7月13日洪水（梅雨前線）

- ・新潟・福島県付近に停滞していた梅雨前線の影響により大雨
- ・新潟県栃尾で日降水量421mm
- ・農地などが浸水、交通機関に影響

観測所	流量
山科	1,940m ³ /s
馬下	8,860m ³ /s



JR羽越本線阿賀野川橋梁、

阿賀浦橋付近

床上浸水	5戸
床下浸水	81戸

阿賀野川下流部蛇行区間における破堤災害履歴

- ・阿賀野川は蛇行が著しく、湾曲区間の水衝部では深堀れが生じ、これまでに破堤被害が頻発



大正6年10月 洪水による破堤
 大正2年8月 豪雨による破堤
 明治29年7月 洪水による破堤
 昭和23年9月 アイオン台風による破堤

治水対策の考え方

資料-②

- 下流部の河道特性及び地域の状況等を踏まえ、河道掘削等により確保できる流量は13,000m³/sであるため、計画高水流量を馬下地点において13,000m³/sと設定
- 基本高水のピーク流量15,700m³/sうち13,000m³/sを河道で流下させ、残りの2,700m³/sは大川ダムなどの既存施設の有効活用で対応
- 河道については、築堤、河道掘削、樹木伐開及び水衝部対策により流下能力を確保

治水対策の基本的考え方

(河道改修)

- ・高水敷幅を確保し、平水位以上の掘削及び樹木伐開により13,000m³/sの流下能力の確保が可能

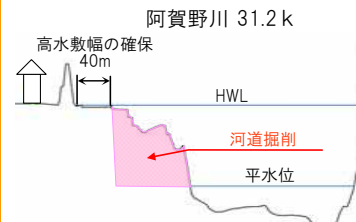
(計画高水流量)

- ・馬下地点において、計画高水流量を13,000m³/sと設定
- ・基本高水15,700m³/sに対して残り2,700m³/sについては、大川ダムなどの既設施設の有効活用により対応



流下能力確保（川幅が狭く河積が不足する一連区間）

- ・大規模な引堤は社会的影響が大きく、基本的に現況河道内で流下能力を確保
- ・必要な高水敷幅を確保し、平水位以上の河道掘削や樹木伐開を実施



既存施設の有効活用

- ・河道で不足する流量については、大川ダムなどの既存施設の有効活用により対応

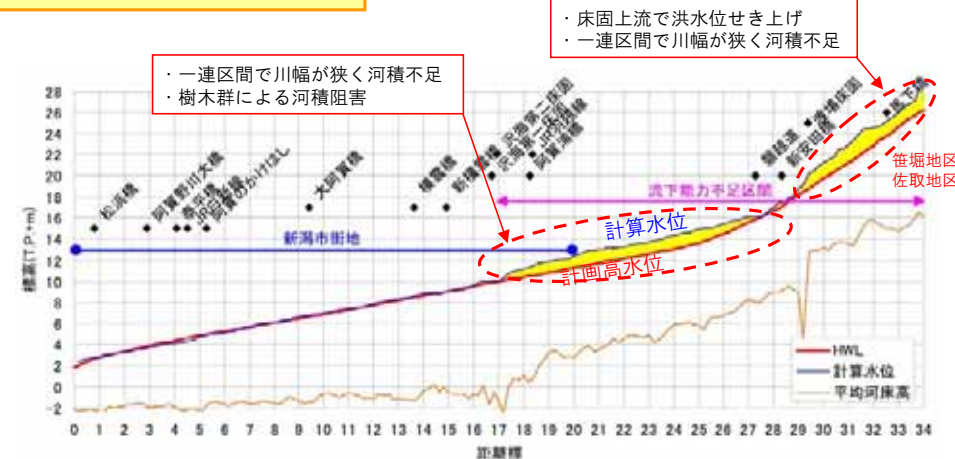


樹木管理

- ・流下能力の不足箇所については樹木伐開を基本とし、必要に応じて、環境に配慮しながら高水敷掘削を実施



阿賀野川現況流下能力(下流部)



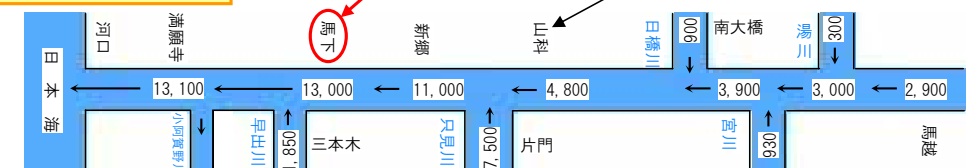
治水対策

- ・蛇行が著しく、洪水時に水衝部で深掘れが発生しており、灰塚・横越・中新田（三大水衝部）では破堤の恐れがあることから、護岸工や水制工（ベンチ工等）の水衝部対策を実施
- ・既設の床固は流下能力不足や老朽化のため改築が必要
- ・河口付近は新潟地震（S39）で被災しており、地震対策も含めた堤防の質的整備が必要



河川整備基本方針の計画高水流量配分図

- 馬下：13,000m³/s
基本高水のピーク流量：15,700m³/s
- 山科：4,800m³/s
基本高水のピーク流量：6,100m³/s



- 上流部は、山間溪流から盆地を流れる扇状地河川であり、山間地では自然公園など貴重な自然環境の保全、盆地では淡水型イトヨなどの生息場としての湧水環境や豊かな自然環境の保全に努める
- 中流部は、利水ダム群が連続して設置され蛇行しながら山間を流下する。阿賀野川ライン県立自然公園に指定されており、渓谷美の保全に努める
- 下流部は、扇状地から低平地を流れる。コアジサシの繁殖場となる砂礫河原、アユやウケクチウグイ等の生息場となる瀬・淵等の保全に努める

上流部（山地部）

【現状】

- ・大川ダム湖内にはウグイ、カモ類が分布
- ・尾瀬は野鳥や昆虫類の宝庫であり、植物学上での貴重な資源として知られ、国の天然記念物にも指定
おおかわけと
- ・大川羽鳥県立自然公園では、川の流れによって侵食された断崖が見事な景観をなす

【対応】

- ・良好な早瀬、生物の採餌場、生息場を提供する河畔林など、河川環境の保全に努める
- ・貴重な湿原「尾瀬」の保全に努める



中流部

【現状】

- ・ウケクチウグイやアカザ等の貴重種が生息
- ・阿賀野川ライン県立自然公園に指定され、渓谷美がみられる
- ・発電用のダム等が複数設置され、湛水面が連続する



【対応】

- ・生物の陸域と水域の連続性に配慮
- ・河川環境を保全と、観光拠点の利用促進の調和
- ・山間溪流の渓谷美など河川景観の保全

上流部(盆地部)

ばんたいあさひこくつこうえん
磐梯朝日国立公園



環境省：絶滅のおそれのある地域個体群（LP）
新潟県：絶滅危惧Ⅱ類

■湧水環境を主な生息場とし、会津地方、福井県大野地方、栃木県那須地方の局所的に分布

【現状】

- ・会津盆地を貫流し、豊かな河川環境を有する
- ・湧水箇所では貴重種である淡水型イトヨが生息
- ・コアジサシの繁殖場となる砂礫河原が分布
- ・オオヨシキリの生息場・繁殖場となるヨシ原が水際に分布
- ・ウケクチウグイの生息場となる淵が下流側を中心に分布
- ・カジカの生息場となる礫底が上流側を中心に分布
- ・河道内に樹木群が分布し、流下阻害の一因となる一方、生物の生息・生育場となる
- ・湖沼面積において我が国4番目に大きな猪苗代湖がある

【対応】

- ・自然豊かな河川環境（動的環境）や河川景観の保全に努める
- ・淡水型イトヨの生息場として重要な湧水環境の保全
- ・コアジサシの繁殖場となる砂礫河原の保全
- ・オオヨシキリの繁殖場となるヨシ原の保全
- ・ウケクチウグイが生息する淵の保全
- ・カジカの生息場となる礫底の保全
- ・河川整備にあたっては、専門家の意見を踏まえながら環境モニタリングを実施し、その結果をフィードバック
- ・生物の生息・生育環境としての機能に配慮し、伐開と保全のバランスのとれた樹木群管理を実施

下流部



【現状】

- ・扇状地から河口に至り、多様な河川環境を有する
- ・オオヨシキリの生息場・繁殖場となるヨシ原が水際に分布
- ・ウケクチウグイの生息場となる淵が分布し、アユの産卵場や魚類の餌場となる瀬が分布
- ・高水敷の耕作地を中心にエチゴモグラが生息
- ・汽水域にマハゼ、ヤマトシジミが生息
- ・中州の樹林にはサギ類の集団繁殖地がみられる
- ・既設床固には魚道が整備され、アユ等の遡上がみられる
- ・河口にコアジサシの繁殖場となる砂礫河原が分布
- ・低平地には福島潟などが広がり、貴重種がみられる



環境省：絶滅危惧ⅠB類（EN）
新潟県：準絶滅危惧
■淵を主な生息場とし、阿賀野川水系に主に分布

【対応】

- ・多様な河川環境の保全に努める
- ・コアジサシの繁殖場となる砂礫河原の保全
- ・オオヨシキリの繁殖場となるヨシ原の保全
- ・アユの産卵場となる瀬・ウケクチウグイが生息する淵の保全

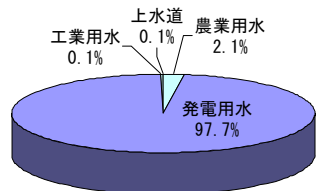
- 阿賀野川の年総流出量（馬下地点）は約142億m³と我が国屈指の量を誇っており、この水資源を古くから発電用水として利用
- 水質は概ね良好で、全観測地で基準値を満足している状況にあり、今後も水質の維持・保全に努める
- 豊かな自然環境や景観、変化に富む流れは、市民にやすらぎを与える空間であるとともに、川を利用したさまざまな活動の場としても利用されている

水利用

- ・阿賀野川水系の河川水は、約5万haに及ぶかんがい用水や上水道・工業用水並びに豊富な水資源と有利な地形を利用した発電用水として広く利用
- ・特に発電用水は、国内2番目に完成した沼上発電所をはじめ、電源開発・東京電力・東北電力など田子倉ダム等63カ所の発電所において、総最大出力約410万kWを発電し主に関東地方へ供給

使用目的別流量割合及び件数

使用目的	かんがい面積 (ha)	取水量 (m ³ /s)	件数
発電用水	—	8,041.970	63
上水道	—	6.872	16
工業用水	—	4.137	6
農業用水 (許可)	53,090	176.038	31
雑用水	—	—	—
合計	53,090	8,229.017	116



水利用施設

- ・只見川は多雪地帯であり、流量が豊富なため、奥只見ダムなど日本有数の発電地帯。また、尾瀬沼より流域外（利根川）へも発電用水を供給
- ・上水道は福島県側で会津若松市をはじめ会津地方全域及び郡山市、新潟県側では新潟市、阿賀野市等の沿川市町に供給
- ・かんがい用水は、頭首工やダムにより広範囲にわたる流域内の農地に供給しており、安積疏水や羽鳥ダムにより流域外へも供給

奥只見ダム

最大出力360,000kw
最大使用水量249m³/s



水質

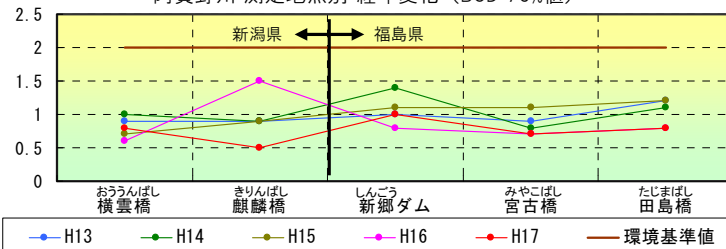
【現状】

- ・阿賀野川の上下流部とも、環境基準を満足しており、水質は概ね良好
- ・多様な水生生物が生息し、釣りや水遊び等の親水利用者も多く見られるなど、良好な水環境を形成

【対応】

- ・現状の水質は良好であり、水生生物の保全や、地域の憩いの場を目指し、今後も良好な状況を維持していく

阿賀野川 測定地点別 経年変化 (BOD 75%値)



空間利用

- ・公園やグラウンドとして高水敷を利用。中でも散策やスポーツ利用が大半を占める。また水際利用も多く、釣りや水遊びの割合が高い
- ・阿賀野川では、豊富な水量を生かし「つがわ狐の嫁入り行列」や「阿賀野川ライン舟下り」など、水面の利用が盛ん。また、会津塩川バルーンフェスティバルや阿賀野川フェスティバル等のイベントが開催

■阿賀野川ござれや花火



■阿賀野川フェスティバル



■阿賀野川ライン舟下り



松浜水辺の楽校

阿賀野川ござれや花火

阿賀野川フェスティバル

阿賀野川ライン舟下り

つがわ狐の嫁入り行列

■つがわ狐の嫁入り行列



■会津若松市水辺の楽校

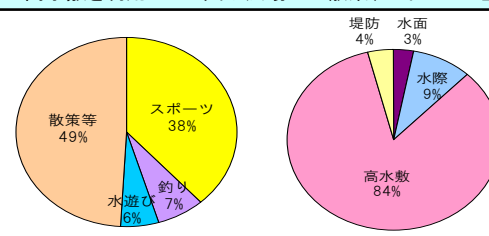


■会津塩川バルーンフェスティバル



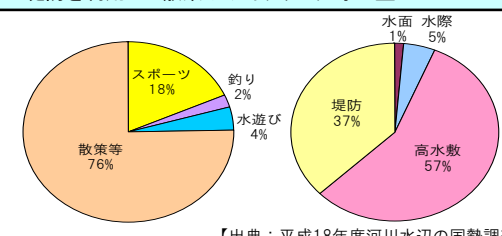
【阿賀野川（下流部）】

- ・高水敷を利用した公園や広場での散策、スポーツが盛ん



【阿賀野川（上流部）】

- ・堤防を利用した散策やサイクリング等が盛ん



【出典：平成18年度河川水辺の国勢調査】

3. 阿賀野の現状等(個別資料)

資料一③

目次

阿賀野川の現状

■阿賀野川の概要	1
■阿賀野川の改修の歴史	2
■河口砂州対策	3
■堤防耐震対策	4
■大浜陸閘（Ⅰ）、（Ⅱ）	5
■胡桃山排水機場	6
■灰塚地区水衝部対策	7
■横越地区水衝部対策	8
■きょうがせ防災ステーション	9
■沢海第一床固め、第二床固め	10
■小阿賀樋門、満願寺閘門	11
■JR羽越本線橋梁取付部対策	12
■早出川捷水路事業（１）	13
■早出川捷水路事業（２）	14
■弱小堤対策	15
■渡場床固め	16
■無堤地区対策	17
■樹木管理	18
■不法係留船対策	19
■水利用の実態	20
■正常流量（１）	21
■正常流量（２）	22
■阿賀野川頭首工	23

阿賀野川の概要

資料③

水 源：荒海山（標高1,580m）

流域面積：7,710km²

（新潟県1,660km² 福島県6,050km²）

幹川流路延長：210km

（新潟県87km 福島県123km）

大臣管理区間：39.2km

（阿賀野川本川34.6km 支川早出川4.6km）

流域内市町村：5市2町

（人口約110万人）-2005国勢調査-

- ・新潟市81万人
- ・新発田市10万人
- ・五泉市5.6万人
- ・阿賀野市4.7万人
- ・加茂市5.7万人
- ・聖籠町1.3万人
- ・阿賀町1.5万人

年平均降雨量：1,776mm （新潟）-理科年表H18年版-

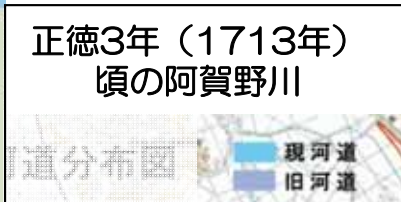


阿賀野川の改修の歴史

資料③



藩政時代の松ヶ崎開削：享保15年（1730）



正徳3年（1713年）頃の阿賀野川



旧小阿賀樋門
（第一期改修）



旧満願寺閘門
（第一期改修）



沢海第二床固め

沢海第一床固め

沢海第一床固め（第一期改修）、
沢海第二床固め（第二期改修）



第一期改修工事（大正4年～昭和8年）

大正2年（1913）8月の大洪水・木津切れ（小阿賀野川）を契機に、大正4年～昭和8年まで馬下から河口まで約35km区間を直轄事業として本格的な改修に着手し、ほぼ現在の河道が形成。（満願寺閘門及び沢海第一床固め設置）



大正2年の木津切れによる被害状況



第二期改修工事（昭和22年～昭和40年）

第一期改修後、河床の低下が年を追って顕著となり、渇水時の船の航行不能、用水の取水が困難となったため、新たな床固めを設置。（沢海第二床固め設置）



杭出水制と粗朶沈床



沢海高水敷床固め

河口砂州対策

資料-③

河口部の砂州は、冬期波浪等により発達し、融雪期及び梅雨期等の洪水によりフラッシュされ、減退と伸長を繰り返しているが、そのメカニズムは未だ結論を得ていない。

治水上の課題としては河口閉塞があり、利水上は舟運や塩水遡上があるため、今後も注視していかなければならない。



河口汀線の経年変化



H17.5.26撮影



H19.4.30撮影

■ 下山波浪被災（平成18年10月、12月）

平成18年10月及び12月に低気圧の発達による風浪のため、阿賀野川河口の左岸堤防護岸が一部欠損の被害を受けた。

被災箇所の背後地には、拠点空港であり国際線を持つ新潟空港があることから応急復旧工事及び緊急復旧工事を実施。

被災原因は、近年、河口部左岸側の砂州が上流へ移動し、風浪が直接堤防に打ち上がるようになったためと考えられる。



被災時



緊急復旧後



堤防耐震対策

資料③

阿賀野川における河口部は、堤防下の地盤が地震により液状化する層が存在する。そのため、大規模な地震が発生し地盤が液状化現象を起こした場合、堤防を支えられず沈下するとともに破壊されることが想定されている。



地震動への要対策区間

■■■ 要対策区間

新潟地震(S39.6.16)による被災状況

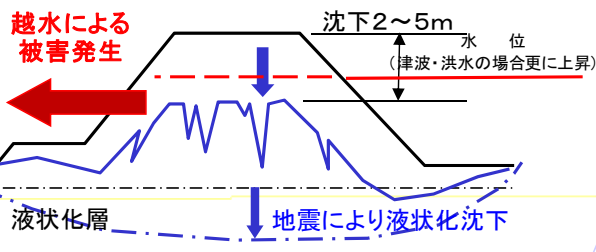


左岸1.0km（新潟市下山）



右岸0.0km（新潟市松浜）

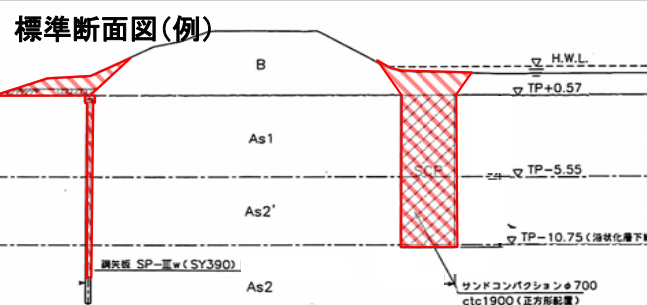
地震対策未施工の場合
堤防沈下→越水により堤内湛水被害



対策

■地震対策工

液状化層をサンドコンパクションパイルによる締固め、鋼矢板による抵抗力の増大により液状化が発生しない対策が必要。



大浜陸閘(Ⅰ)、(Ⅱ)

資料-③

大浜陸閘は、特殊堤設置当時から角落し板により洪水時は閉塞していた。その後、昭和52年10月に手動による鋼製横引きゲートを設置した。

(断面形状：幅3.2m×高さ(Ⅰ)2.15m、(Ⅱ)2.18m)

(1) 大浜陸閘(Ⅰ)



平成17年7月撮影

平成17年7月撮影

(2) 大浜陸閘(Ⅱ)



平成17年7月撮影

平成17年7月撮影



胡桃山排水機場

資料-③

昭和53年6月の内水被害を契機に、「直轄河川激甚災害特別緊急事業」として整備が行われ、昭和57年7月に30m³/sポンプと導水路が完成した。その後、市街化の進展等による災害ポテンシャルの増大にともない、計画規模である50m³/sに増強し平成8年度に完成した。それ以後、平成10年、平成14年、平成16年7月の出水では新井郷川流域の治水に大きな効果を発揮し被害を軽減した。



計画流量配分図

■ 昭和53年6月洪水被害状況

浸水戸数	床下	2,238戸
	床上	161戸
	計	2,399戸
田畑の冠水面積		4,822ha



昭和53年6月26日洪水浸水状況

灰塚地区水衝部対策

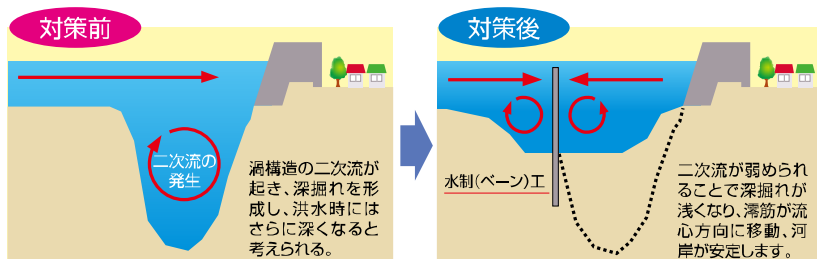
資料-③

阿賀野川の河道は、全国でも例をみない大きな湾曲部が続いており三大水衝部（灰塚、横越、中新田）を形成している。灰塚地区水衝部対策は、平成14年から深掘れ箇所の埋戻しと水制工（バーン工）の整備を行い、平成19年末現在でバーン36基を施工済み。（全体計画105基）

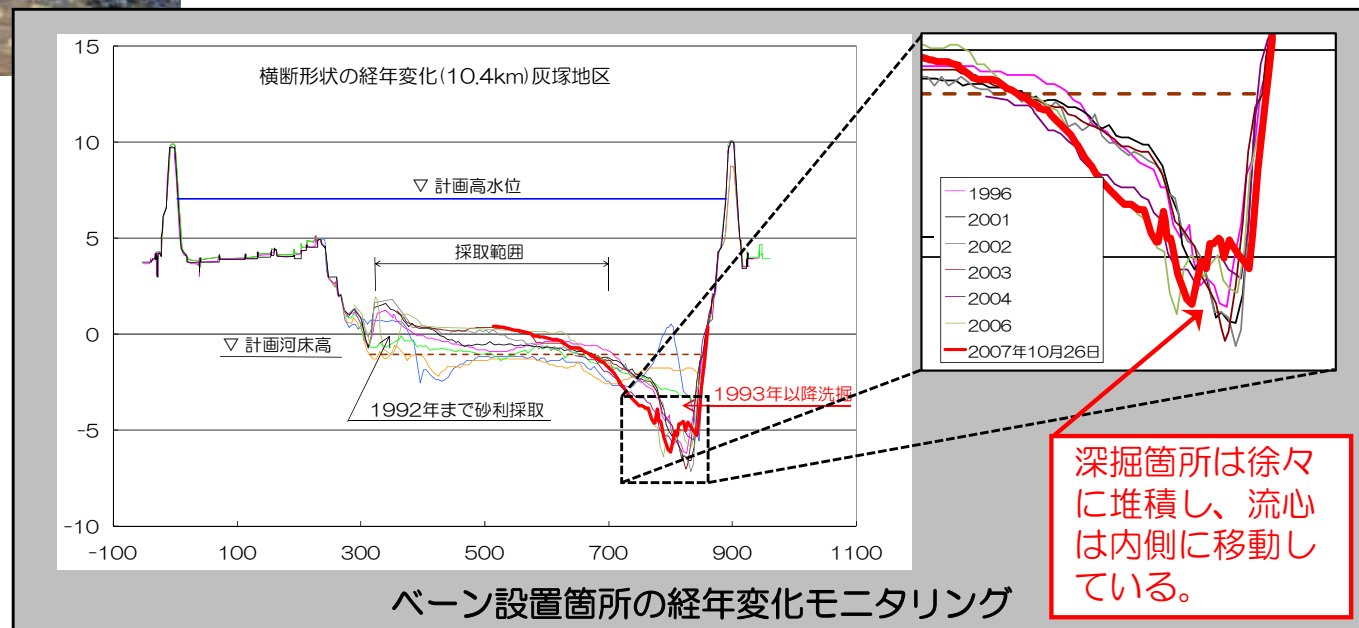
今後もモニタリング調査を行い、効果の度合いを把握しながら段階的に整備を実施予定。



阿賀野川三大水衝部



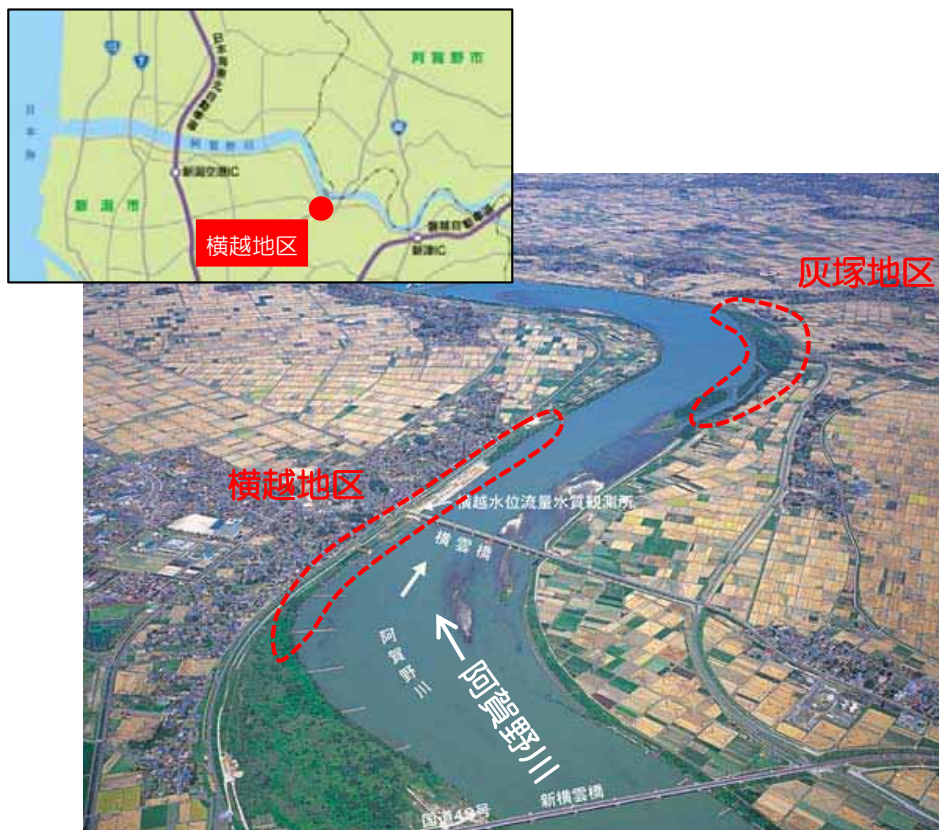
バーン工概念図



横越地区水衝部対策

資料-③

横越地区水衝部対策は、水衝部における河床洗掘の進行を防ぐため、平成7年から深掘れ箇所の埋戻しと低水護岸工、水制工の整備を行い、平成17年に概成。



灰塚、横越地区水衝部

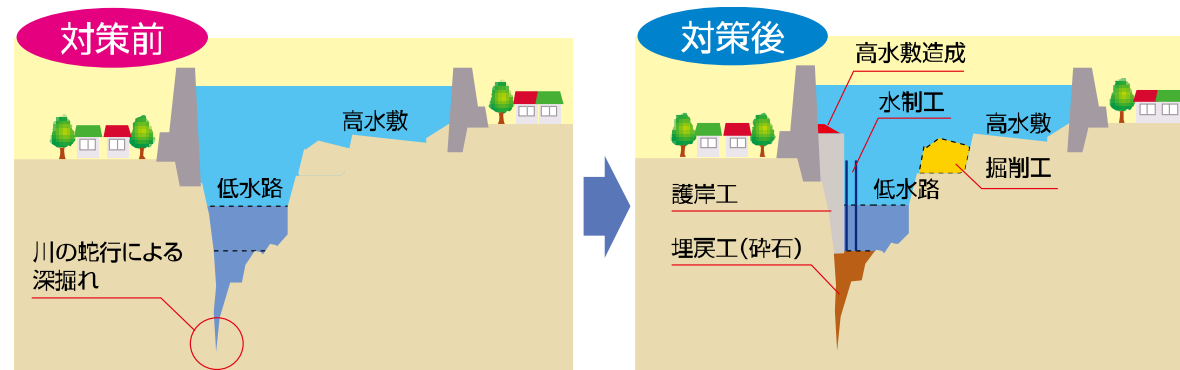
全体計画

- ・ 低水護岸工／1,358m
- ・ 掘削工／70,000m³
- ・ 水制工／24基
- ・ 橋脚補強工／5基
- ・ 置換工／44,400m³

左岸14k付近低水護岸 施工前



左岸14k付近低水護岸 施工後（平成16年3月）

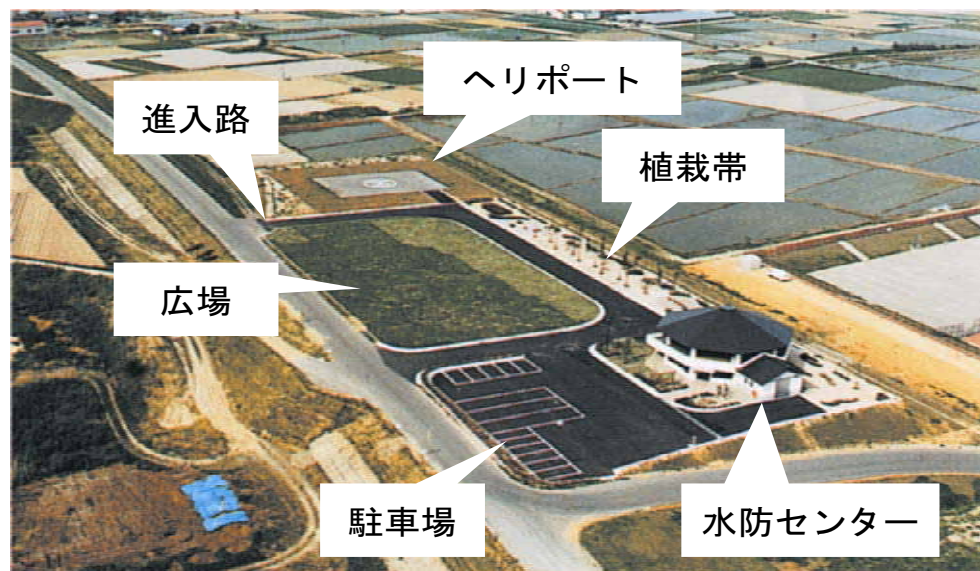


横越地区水衝部対策模式図

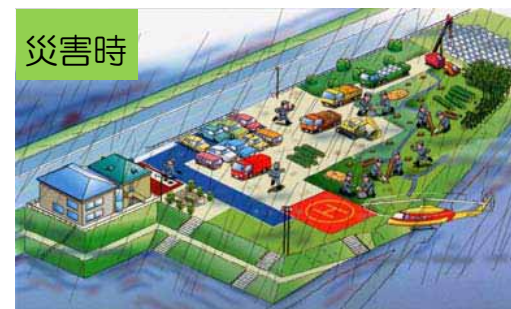
きょうがせ防災ステーション

資料-③

「河川防災ステーション」は、国土交通省と沿川自治体が一体となって整備を進めている施設で、緊急時に必要な土砂などの資材を備蓄しておくとともに、洪水時には水防及び緊急復旧の活動基地・ヘリポートなどとして利用。



阿賀野川きょうがせ防災ステーション



また、平常時には地域住民のレクリエーションの場として、河川を中心とした文化活動の拠点として活用されている。



下里桜づつみ

下里桜づつみは防災ステーションの上流側に位置し、延長約720mで「桜づつみモデル事業」によって整備。

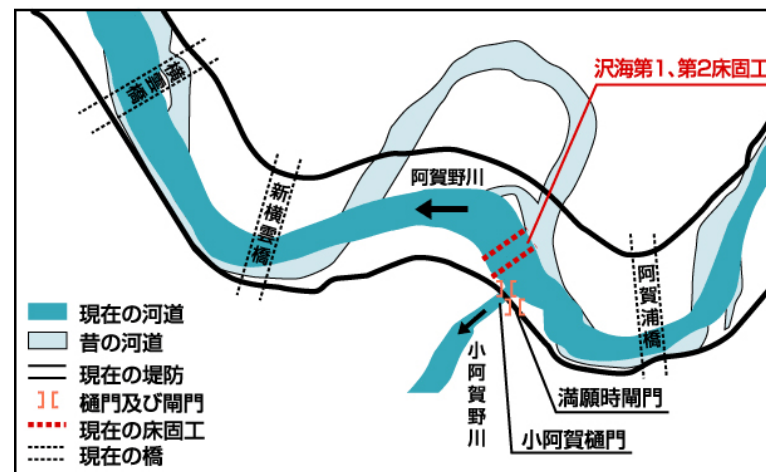
沢海第一床固め、第二床固め

資料-③

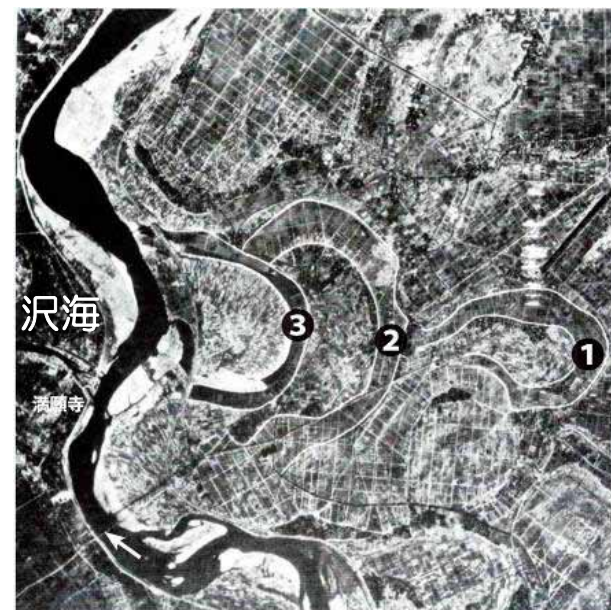
「阿賀野川第一期改修工事」によって、沢海付近は洪水を安全に流すために川が大きく蛇行していた部分を直線的に結ぶ捷水路を施工した。それに伴い付近の河床が低下するのを防ぐため、昭和3～4年にかけて沢海第一床固めを設置した。その後、河床の低下が目立ち始めたので、新たな床固めの必要性が生じ、昭和25年～27年に第二床固めを設置（第二期改修）した。



沢海第一床固め、第二床固め



第一期改修工事による河道改修と沢海床固め



- ① 正徳 3 年 (1713) 頃の河道
- ② 宝暦 12 年 (1762) 頃の河道
- ③ 明治 44 年 (1911) 頃の河道

焼山付近における旧河道の分布

小阿賀樋門、満願寺閘門

資料-③

大正2年の洪水を契機に「阿賀野川第一期改修工事」が始まりこの工事の一環として阿賀野川と信濃川の船の輸送を確保するため満願寺閘門を設置した（昭和3年3月完成）。また、阿賀野川から洪水を防ぎ、小阿賀野川に必要な水量を流す目的で小阿賀樋門を設置した（昭和6年9月完成）。現行の施設は、昭和45年～昭和49年に改築されたものである。



旧小阿賀樋門（第一期改修）

旧満願寺閘門（第一期改修）



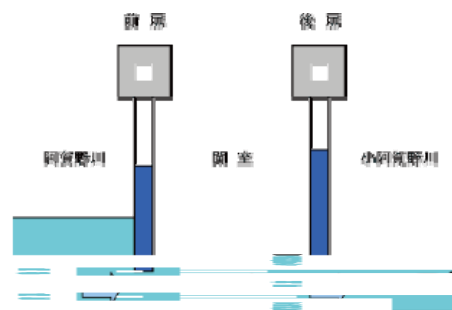
現在の満願寺閘門と小阿賀樋門

■ 満願寺閘門サケの遡上実験を実施

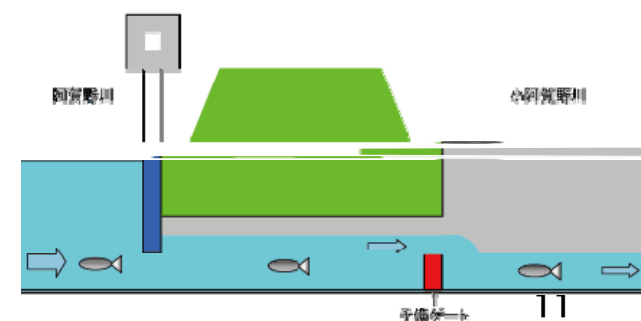
小阿賀野川には毎年たくさんのサケが遡上するため、満願寺閘門・小阿賀樋門を利用したサケの遡上実験を平成19年10月25日～平成19年11月6日に実施した。また、今年度アユの遡上実験も5月25日～26日に実施している。



跳躍するサケ



満願寺閘門実験概要



小阿賀樋門実験概要

JR羽越本線橋梁取付部対策

資料-③

JR羽越本線阿賀野川橋梁は大正元年の完成から94年になるが、桁下の余裕高が足りず、径間長も不足しているため、治水上のネックとなっている。

現在は、CCTVカメラにより監視体制を強化するとともに、平成18年12月14日に覚書（阿賀野川河川事務所長、JR新潟支社長、阿賀野市長）を取り交わし、近傍の堤防上に土のう等を常備して水防活動に万全を期している。



水防資材を近傍に常備

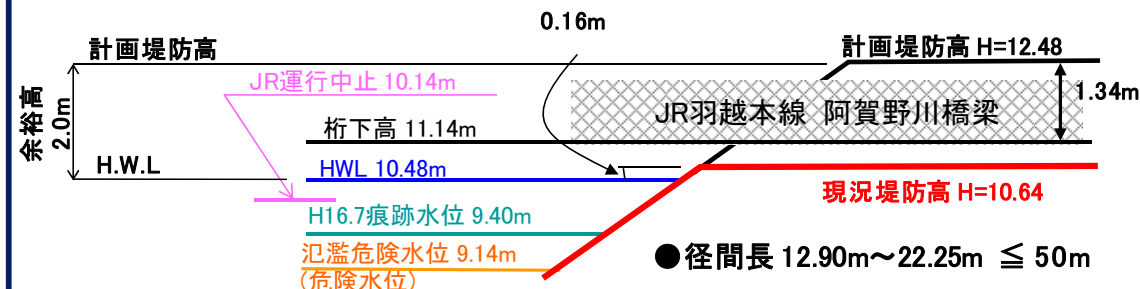
JR羽越本川橋梁水防活動状況



平常時

出水時水防活動(H16.7.13)

平成16年7月13日洪水時のJR羽越本線阿賀野川橋梁付近の状況



JR羽越線橋梁部横断模式図

早出川捷水路事業(1)

資料-③

早出川は、五泉市街地付近で曲がりくねっていたうえ川幅が狭くなっていたため、洪水を流す能力（流下能力）は計画高水流量 $1,850\text{m}^3/\text{s}$ に対し半分程度であった。この区間での流下能力の増大を図るため曲がりくねった箇所を解消する捷水路事業を行った。



早出川捷水路



捷水路の事業内容

- 工期 : H1～H11
- 総事業費 : 約200億円
- 延長 : 2500m→2000m
- 川幅 : 90m→200m
- 築堤 : 4,050m(両岸)
- 護岸 : 5,020m(両岸)
- 橋梁 : 三本木橋、桑山橋
- 樋門、及び機場 : 太田川排水機場1機



緩傾斜の水辺（H6撮影）



豊かな自然が回復した捷水路（H12撮影）

早出川捷水路事業は、「景観モデル事業」として平成3年度に認定を受け、その他の公共構造物（橋梁、排水機場等）を含めて早出川周辺の景観と調和させるように有識者の意見を聞きながら事業の進捗を図った。

早出川捷水路事業(2)

資料-③

■ 早出川捷水路の事業効果

平成16年7月13日洪水において、早出川ダム、早出川捷水路がなかったら、早出川の善願橋付近で水位が実績より約1.3m上昇し、計画高水位（計画の流量を安全に流すことのできる水位）を超え、堤防が切れても不思議ではない状態になったと推定される。この状態で善願橋付近が破堤した場合、約4,500戸の家屋が浸水するなどの甚大な被害が発生したと想定される。

〔想定浸水区域図〕



平成16年7月13日善願橋より下流を望む



早出川捷水路・
早出川ダムの効
果により

被害なし



早出川流域図

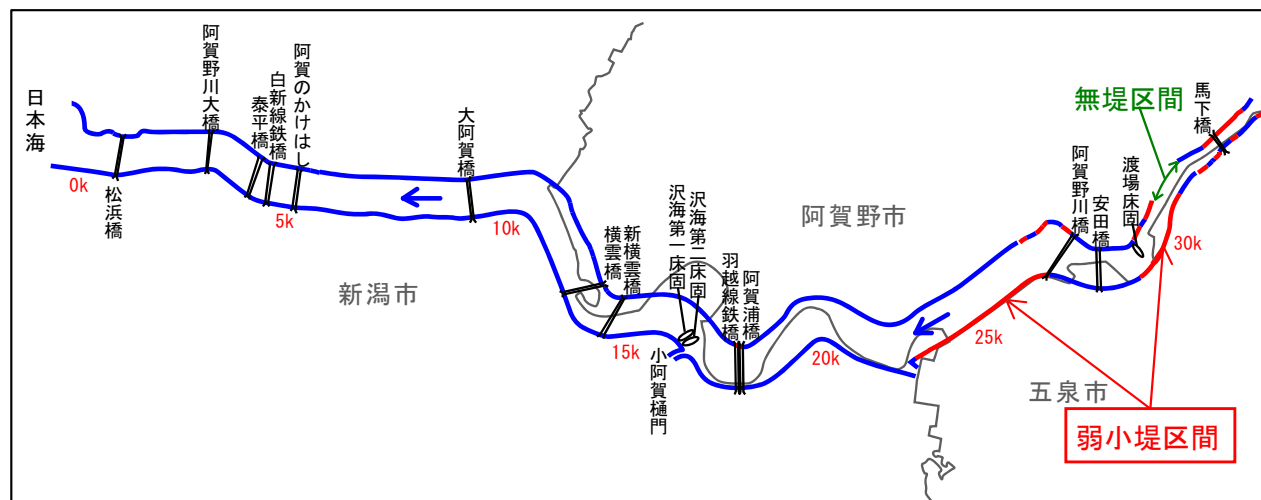
弱小堤対策

資料-③

阿賀野川23.0kmより上流の左岸は、堤防の高さ及び幅が不足しているため、必要断面を確保し、安全性を向上させる必要がある。



阿賀野川左岸笹堀地区



平面模式図

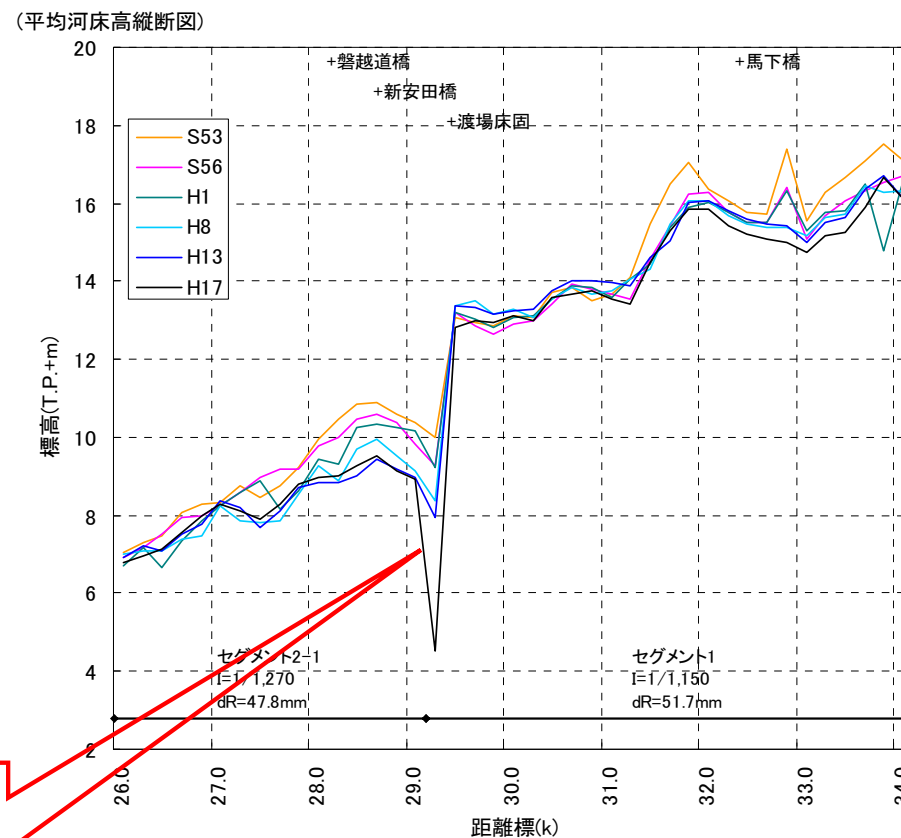
渡場床固め

資料-③

- 渡場床固めは、旧河道が網状に分布し洪水を繰り返したところに設置されており、河道の安定と河床洗掘防止のため、昭和29年～32年にかけて設置された。昭和51年～52年には、深掘対策として8t～16tの異形ブロックを約3,400個投入して大補修を行っている。
- ただし、現状においては敷高が高いことから、29.4k上流の流下能力不足の大きな要因となっている。



渡場床固め（撮影：平成20年8月）



下流部最深部
で8m程度の
深掘れ

無堤地区対策

資料-③

■ 小松地区無堤対策

阿賀野川右岸32km～34kmの小松地区は、大臣管理区間で唯一の無堤地区であり、計画高水流量に達する前に浸水被害が生じるため築堤を行う必要がある。



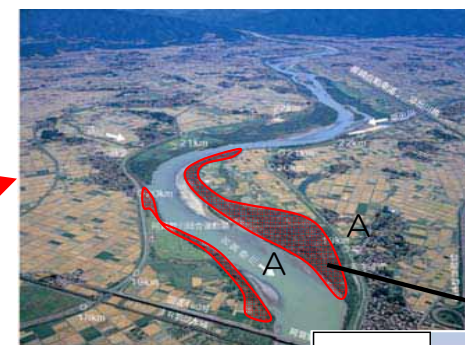
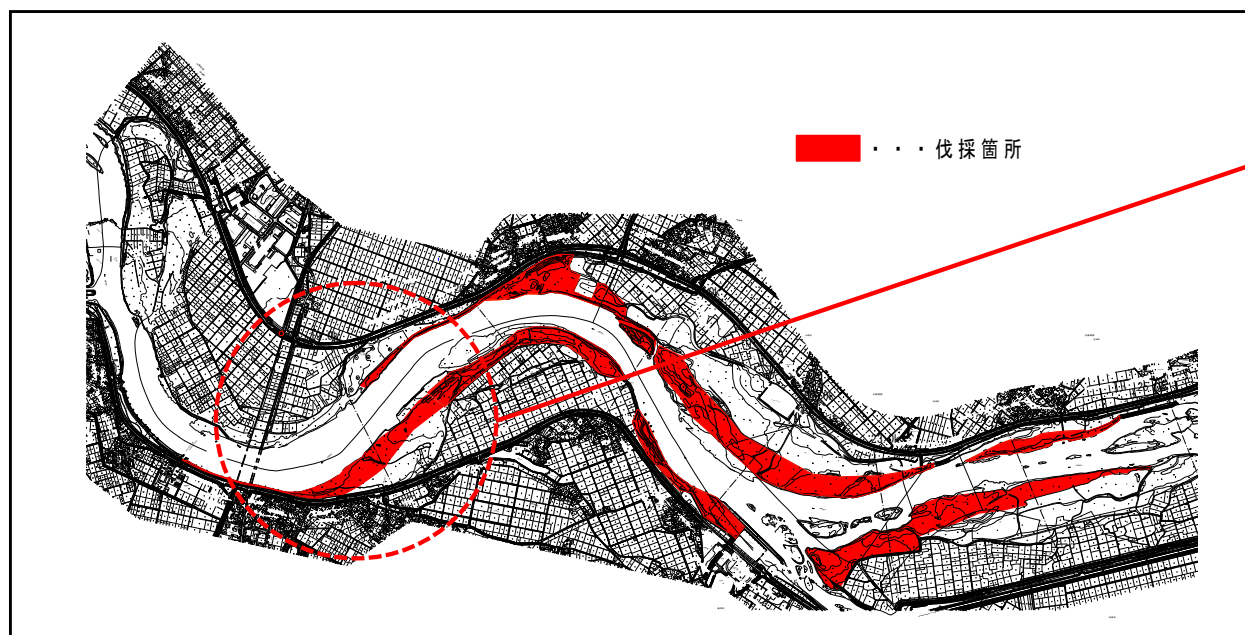
阿賀野川右岸小松地区



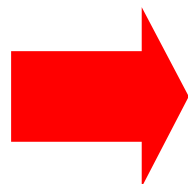
整備イメージ

河道内樹木の繁茂により、河道の流下能力が低下し、洪水時の水位上昇につながる。流下能力に支障を与える河道内樹木については、動植物の生息・生育環境を保全する観点等、河川環境への影響を配慮しつつ、河道内樹木のモニタリングを実施し、伐採など適切な対策を講じる必要がある。

■ 河道内樹木伐採計画（18.0k～24.6k区間の例）



阿賀浦橋周辺より上流を望む
高水敷一面樹木が密生

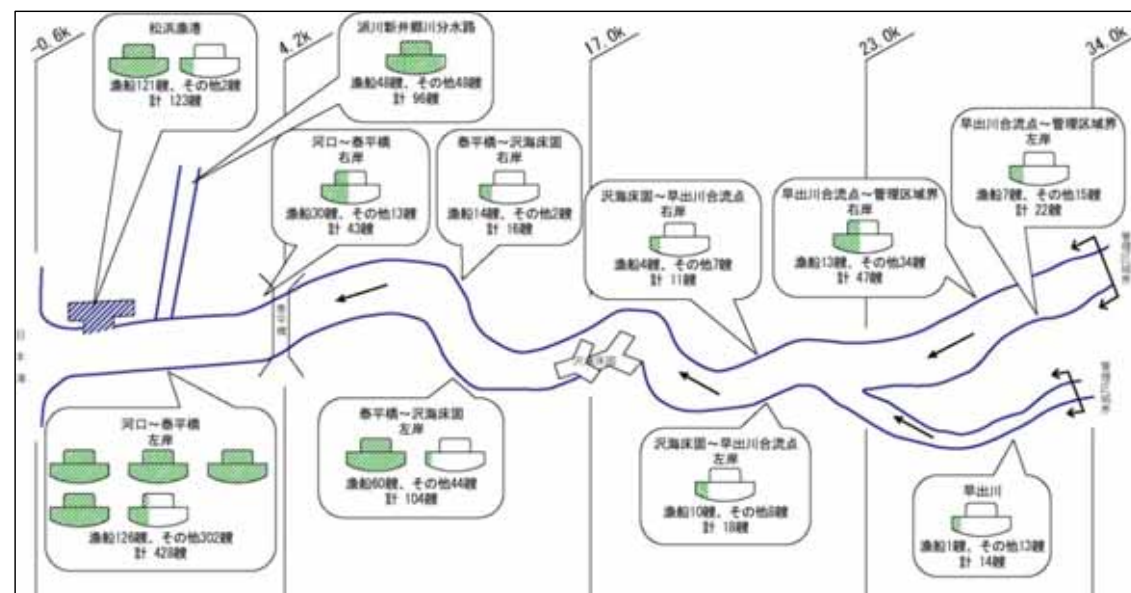


伐開による視野拡大の効果事例（H18満願寺地先R17.0K付近）

不法係留船対策

資料-③

- 河口部にプレジャーボートや漁船類がアンカー等を打ち込んで係留している状況が見受けられる。これらアンカー等係留施設の存在が、洪水時における洪水流の河積阻害となることが想定され、治水に対する悪影響を及ぼすことが懸念される。
- 阿賀野川における不法係留船は、平成18年度係留船全国調査によって実態が把握されている。調査の結果、不法係留船の約6割が泰平橋下流左岸に係留している。
- 「信濃川・阿賀野川下流域水面利用協議会」において対策を検討している。



平成18年度係留船全国調査

920艘
不法係留船数

H18年調査結果

不法係留船



左岸1.2k地点



平成19年1月
放置・係留船の是正看板設置

水利用の実態

資料一③

流域内の年平均降水量は、越後平野では約1,900mmであり、特に只見川流域は年平均降水量が約2,300mmと、我が国有数の豪雪地帯であることなどから阿賀野川の年総流出量（馬下地点）は約142億 m^3 と我が国屈指の量を誇っている。

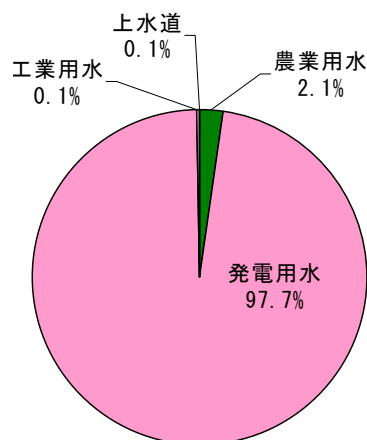
阿賀野川の豊富な水量は古くから、かんがい用水・生活用水及びその水量と地形条件を活用した水力発電開発が盛んに行われてきた。阿賀野川の水利用の概況は、約5万haに及ぶかんがい用水、新潟市等への上水道用水、新潟東港臨海工業地帯等への工業用水、並びに豊富な水資源と有利な地形を利用した発電用水として広く利用されている。特に発電用水は、田子倉ダム等63カ所の発電所において、総最大出力約420万kWに及ぶ発電を行っている。

阿賀野川における使用目的別流量割合

平成18年4月30日現在

使用目的	灌漑面積 (ha)	取水量 (m^3/s)	件数
発電用水	—	8,041.970	63
上水道	—	6.872	16
工業用水	—	4.137	6
農業用水(許可)	53,090	176.038※	31
雑用水	—	—	—
合計	53,090	8229.017	116

※ただし、農業用水水利使用は、取水量を期別で設定しており、地域によって最大取水を行う時期が異なるため、同時期での最大取水とはならない。



【出典：北陸地方整備局河川部水政課 河川管理統計資料,平成18年4月】



阿賀野川水利模式図（平成18年4月30日現在）

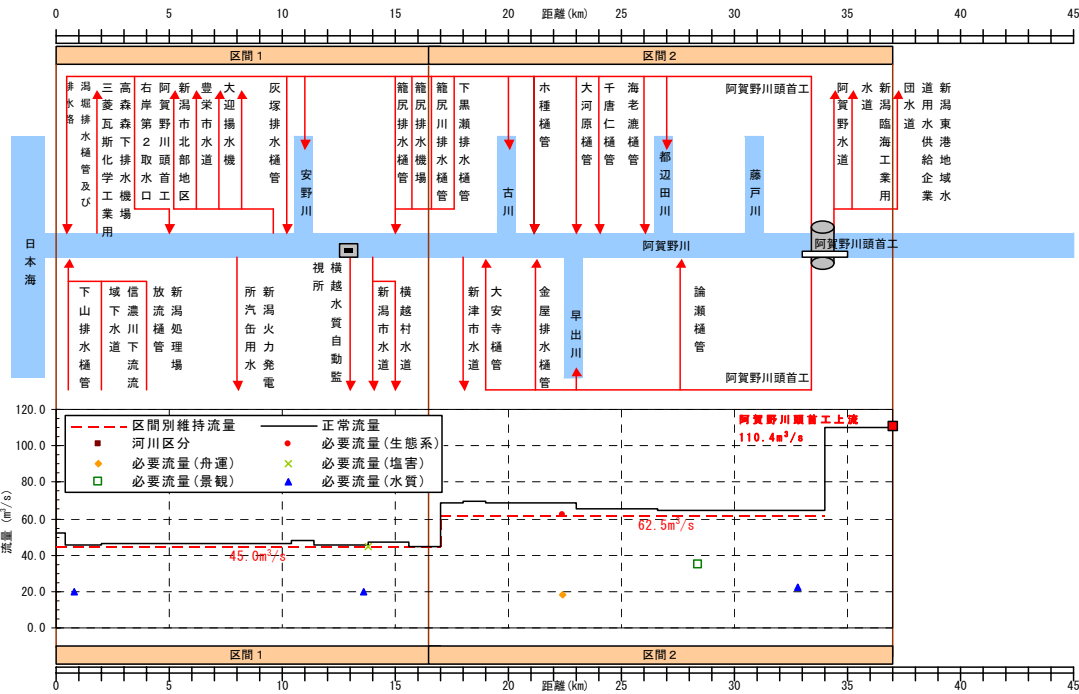
正常流量(1)

資料-③

動植物の生息地又は生育地の状況や流水の清潔の保持、塩害など9項目の検討により維持流量を設定し、水利流量・流入量をあわせた結果、正常流量を阿賀野川頭首工上流地点においてかんがい期概ね110m³/s、非かんがい期概ね77m³/sとした。

かんがい期

検討項目	維持流量		阿賀野川頭首工上流地点での必要な流量	決定根拠
	区間	維持流量		
①動植物の生息又は生育値の状況	区間1	—	—	感潮区間であり、水深が十分確保されていることから魚類の移動は妨げられない
	区間2	62.5	108.5	金屋地点で、サケ、サクラマス、ウケチ、ウグイ、ニゴイ、ウグイの産卵に必要な水深30cmを満足するために必要な流量
②景観	区間1	—	—	感潮区間で流量が把握出来ない
	区間2	35.0	81.0	フォトモンタージュによるアンケート調査結果から、安田橋で過半数の人が許容する眺望から得られる流量
③流水の清潔の保持	区間1	19.9	85.3	松浜橋地点で将来の1/10洪水流量時における流出負荷量に対して、環境基準の2倍値を達成するために必要な流量
	区間2	22.3	37.1	馬下橋地点で将来の1/10洪水流量時における流出負荷量に対して、環境基準の2倍値を達成するために必要な流量
④舟運	区間1	—	—	感潮区間であり舟運に必要な水深は十分確保されている
	区間2	18.4	64.4	砂利運搬船の吃水深1.5mを確保するための流量
⑤漁業	①、③、④の条件を満足すれば良い			
⑥塩害の防止	区間1	45.0	110.4	阿賀野川浄水場取水口に塩水が到達しないための阿賀野川浄水場地点における流量
	区間2	—	—	塩害が問題となることはない
⑦河口閉塞の防止	—	—	—	河口閉塞が問題となることはない
⑧河川管理施設の保護	—	—	—	木製の河川管理施設等は存在しない
⑨地下水位の維持	—	—	—	洪水時に問題が生じたことはない



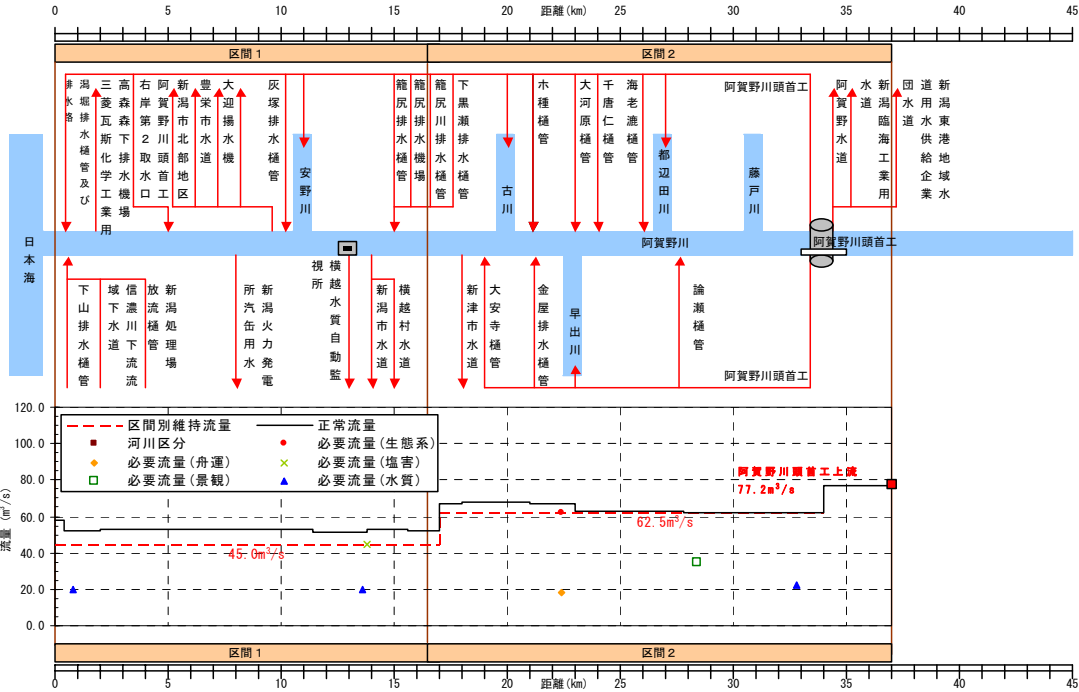
阿賀野川正常流量縦断面図 (かんがい期：4/26～9/5)

区間1：阿賀野川河口～沢海床固 区間2：沢海床固～阿賀野川頭首工

非かんがい期

検討項目	維持流量		阿賀野川 頭首工上 流地点で の必要な 流量	決定根拠
	区間	維持流量		
①動植物の生息又は生育値の状況	区間1	—	—	感潮区間で、水深が十分確保されていることから魚類の移動は妨げられない
	区間2	62.5	77.2	金屋地点で、サケ、サクラマス、ウケチ、ウグイ、ニゴイ、ウグイの産卵に必要な水深30cmを満足するために必要な流量
②景観	区間1	—	—	感潮区間で流量が把握出来ない
	区間2	35.0	49.7	フォトモニターによるアンケート調査結果から、安田橋で過半数の人が許容する眺望から得られる流量
③流水の清潔の保持	区間1	19.9	45.4	松浜橋地点で将来の1/10濁水流量時における流出負荷量に対して、環境基準の2倍値を達成するために必要な流量
	区間2	22.3	68.3	馬下橋地点で将来の1/10濁水流量時における流出負荷量に対して、環境基準の2倍値を達成するために必要な流量
④舟運	区間1	—	—	感潮区間で舟運に必要な水深は十分確保されている
	区間2	18.4	33.2	砂利運搬船の吃水深1.5mを確保するための流量
⑤漁業	①、③、④の条件を満足すれば良い			
⑥塩害の防止	区間1	45.0	70.5	阿賀野川浄水場取水口に塩水が到達しないための阿賀野川浄水場地点における流量
	区間2	—	—	塩害が問題となることはない
⑦河口閉塞の防止	—	—	—	河口閉塞が問題となることはない
⑧河川管理施設の保護	—	—	—	木製の河川管理施設等は存在しない
⑨地下水位の維持	—	—	—	濁水時に問題が生じたことはない

区間1：阿賀野川河口～沢海床固 区間2：沢海床固～阿賀野川頭首工



阿賀野川正常流量縦断図（非かんがい期：1/1～4/25、9/6～12/31）

阿賀野川頭首工

資料－③

阿賀野川頭首工は、阿賀野市小松(咲花温泉下流)に位置し、農業用水、生活用水ともに安定した水量を得るための取水施設である。

新潟県新発田地域振興局が、24時間体制で管理・維持を行っている。



阿賀野川頭首工



左岸取水口

阿賀野川頭首工

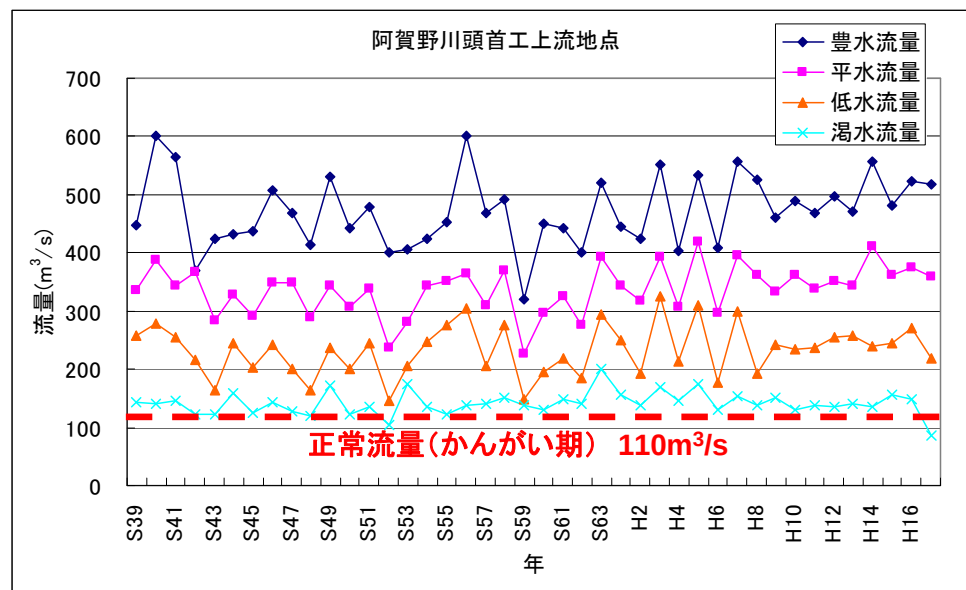
堰堤全長	:	206.4m
土砂吐水門	:	1 門
舟通水門	:	1 門
洪水吐水門		
ローラーゲート	:	3 門
自動転倒堰	:	2 門
右岸取水量最大	:	34.32m ³ /sec
左岸取水量最大	:	16.33m ³ /sec
竣工	:	昭和41年3月
施工主	:	北陸農政局

4. 阿賀野川の課題 ◆治水◆

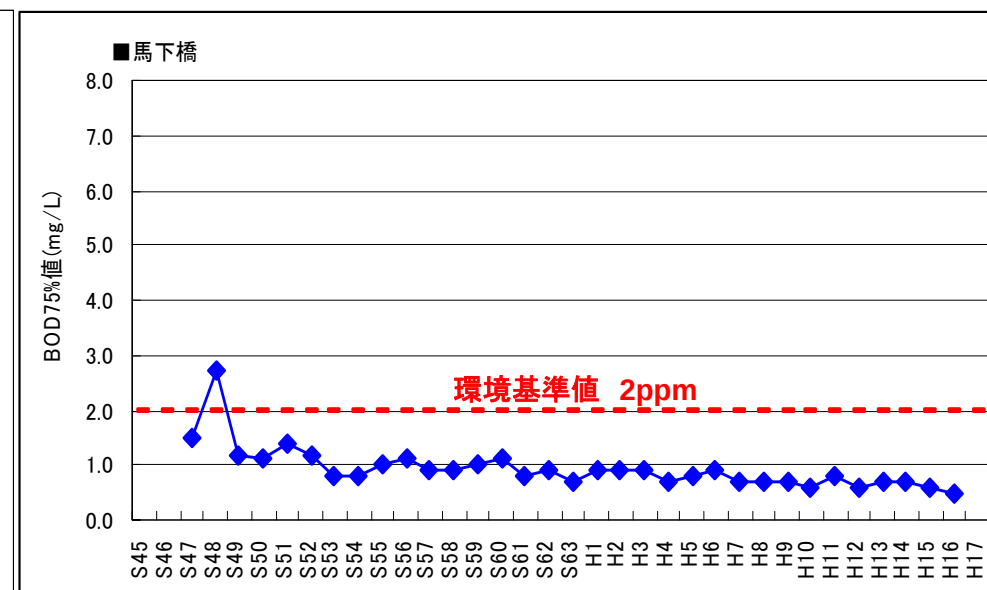
資料－④

現 状		課 題
量の確保	無堤区間、堤防断面不足の存在	無堤区間、弱小堤の解消
	流下断面が小さいと共に、樹木の繁茂により河積が不足する区間の存在	断面不足の解消
	流下能力上のネック箇所の存在 (床固め、JR羽越本線橋梁)	ネック部の解消
	河口砂州の発達、形状変化による被災、特殊堤	河口部対策
質の確保	浸透、地震、漏水に対し弱い堤防の存在、地盤圧密沈下による堤防形状の変化、旧河道上の堤防	堤防の強化、地盤沈下対策
	水衝部や床固下流の局所洗堀による危険箇所の存在	水衝部の強化、河床の維持
減災 (ソフト)対策	氾濫被害軽減のための水防、防災意識の希薄化	防災情報の高度化、避難体制の確立、防災拠点の活用
維持管理	河川管理施設の老朽化・機能維持 河道内樹木の樹林化 砂利採取の減少により土砂動態は小康状態	河川管理施設の維持、樹木管理 総合土砂管理

現 状		課 題
水利用	かんがい用水、水道用水、工業用水として利用	合理的な水利用の促進、関係機関との連携
	正常流量に対して不足は生じていない	現状の流況の維持
水質	水質は環境基準（BOD75%値）を満足 塩水の遡上	良好な水質の維持
	油脈からの油流出	



阿賀野川馬下頭首工上流地点における流況の経年変化



阿賀野川馬下橋地点における水質(BOD)の経年変化

◆ 自然環境・空間利用 ◆

現 状		課 題
自然環境	扇頂部から河口まで多様な動植物の生息・生育環境を形成 外来種の繁茂	豊かな自然環境の保全、多自然川づくり 拡大防止
	構造物により魚介類の行き来が困難	遡上降下の確保
	広大な水面を有した雄大な河川景観を形成	雄大な河川景観の維持
空間利用	散策、スポーツ、釣りや水遊び舟運など多くの人々が利用 水辺の楽校、水辺プラザ、桜堤の利活用 公園等多くの河川占用	適正・多様な空間（水面）利活用の促進、環境学習の場としての活用 合法的占用
	河口部におけるプレジャーボート等の不法係留	積極的かつ秩序ある利活用の拡大
河川管理	ごみの不法投棄 地域住民による河川愛護活動 自治体、NPOによる清掃活動	地域住民との連携・協働した河川管理の推進

阿賀野川水系流域懇談会 規約

参考資料

（目 的）

第1条 この規約は、阿賀野川水系河川整備基本方針に基づき、阿賀野川水系河川整備計画（直轄管理区間）を策定するにあたり、阿賀野川・阿賀川に造詣の深い方々から意見を頂くために設置する、阿賀野川水系流域懇談会（以下「懇談会」という。）に関する事項を定めることを目的とする。

（設置・運営）

第2条 懇談会は、国土交通省北陸地方整備局長（以下「局長」という。）が設置・運営する。

（審議内容）

第3条 懇談会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 阿賀野川水系河川整備計画の内容に関する事項
- 二 流域住民から意見聴取する方法に関する事項

（組織等）

第4条 懇談会は、別添に掲げる委員で組織し、局長が委嘱する。

- 2 懇談会が必要と認めるとき、委員以外の者に対し、参考人として会議への出席を求めることができる。
- 3 懇談会は、必要に応じ専門部会を設置することができる。

（座 長）

第5条 懇談会には座長を置くこととし、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は懇談会を代表し、会務を統括する。
- 3 座長に事故ある時は、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

（会 議）

第6条 会議は座長が必要と認めるとき、これを召集する。

- 2 座長は会議の議長となり、議事を運営する。
- 3 会議は委員の半数以上の出席をもって成立する。

（情報公開）

第7条 会議及び会議資料は公開を原則とし、その決定は懇談会が行う。

（規約の改正）

第8条 本規約の改正は、委員総数の3分の2以上の同意を得てこれを行うものとする。

（委 任）

第9条 本規約に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

(事務局)

第10条 懇談会の事務局は国土交通省北陸地方整備局河川部、阿賀野川河川事務所及び阿賀川河川事務所に置く。

付 則

この規約は、平成20年3月12日から施行する。

阿賀野川水系河川整備基本方針

平成19年11月

国土交通省河川局

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	7
ア 災害の発生の防止又は軽減	8
イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	10
ウ 河川環境の整備と保全	10
2. 河川の整備の基本となるべき事項	13
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	13
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	14
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形 に係る川幅に関する事項	15
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持 するため必要な流量に関する事項	16

(参考図) 阿賀野川水系図

巻末

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

阿賀野川は、その源を栃木・福島県境の荒海山（標高 1,580m）に発し福島県では阿賀川と呼称される。山間部を北流し、会津盆地を貫流した後、猪苗代湖から流下する日橋川等の支川を合わせ、喜多方市山科において再び山間の狭窄部に入り、尾瀬ヶ原に水源をもつ只見川等の支川を合わせて西流し新潟県に入る。その後、五泉市馬下で越後平野に出て新潟市松浜において日本海に注ぐ、幹川流路延長 210km、流域面積 7,710km² の一級河川である。

その流域は、新潟、福島、群馬県にまたがり、本州日本海側初の政令指定都市である新潟市や福島県の地方拠点都市である会津若松市等 9 市 13 町 6 村からなり、流域の土地利用は山地等が約 87%、水田や畑地等の農地が約 10%、宅地等の市街地が約 3% となっている。

沿川及び氾濫域には、上越新幹線、JR信越本線、JR羽越本線、JR白新線、JR磐越西線、JR只見線、磐越自動車道、日本海沿岸東北自動車道、国道 7 号、国道 8 号、国道 49 号、新潟空港等が位置し、東北、関東、北陸の各圏域を結ぶ基幹交通のネットワークが形成されている。また、会津盆地や越後平野では水稻の生産が盛んなほか、会津若松市や新潟市の中心市街地を擁し、若松城をはじめとした史跡、神社・仏閣等の歴史的資源にも恵まれ、古くからこの地域の社会・経済・文化の基盤を成している。さらに、豊かな水の流れを利用した国内屈指の水力発電地帯としても知られている一方、尾瀬国立公園に位置する我が国屈指の湿原である尾瀬ヶ原をはじめ、磐梯朝日国立公園、阿賀野川ライン県立自然公園等の優れた自然環境が数多く残されている。このように、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

流域の地形は、上流部は東側が奥羽山脈に阻まれ、西は越後山脈、南は帝釈山脈、北は吾妻山と飯豊山とを結ぶ連峰に囲まれ、1,000m～2,000m 級の山々が周囲にそびえているほか、南北約 40km、東西約 12km の会津盆地や猪苗代湖をはじめとした多くの湖沼群が存在している。中流部は東が飯豊山、大日岳、三国岳等の飯豊連峰によって、西は白山、栗ヶ岳、中ノ又山によって阻まれ、先行谷と河岸段丘がみられる。下流部

は、広大な扇状地を呈した越後平野が形成され、山間部と海岸砂丘に挟まれた低平地が広がり日本海に接している。

流域の地質は、山地部は主に第三紀層に属する花崗岩、安山岩、石英安山岩等で構成され、平野部や盆地部は第四紀沖積層に属する礫・砂・粘土が分布している。会津盆地から福島・新潟県境の山地部には秩父古生層、新第三紀の上・中・下部の各層が分布し、下層部はそのまま只見川流域の山地部に続いている。新潟県内の山地部では、古生層とそれに貫入する花崗岩のほか、阿賀野川以南の山地部はグリーンタフが発達している。また常浪川^{とこなみ}以西を主として占める津川層と、早出川^{はやで}流域に分布する古生層とこれを貫く花崗岩、流紋岩が広く分布している。

流域の気候は、会津地方、只見地方、越後平野の3つに分けられ、会津地方は盆地により気温の年較差・日較差が大きく小雨多雪で内陸性と北陸の混合型気候を呈し、只見地方は多雨豪雪の山間部であり典型的な日本海側気候がみられる。越後平野は多雨多湿で北陸特有の気候を呈し、冬期間の降雪が多い。流域の年間降水量は、会津地方は約1,100mm、只見地方は約2,300mm、越後平野は約1,900mmに達する。

源流から馬越頭首工^{まこし}までの上流部（山地部）の河床勾配は約1/180であり、山間部を蛇行しながら流下し、両岸に山地が迫った溪谷となっている。若郷湖^{わかさと}（大川ダム湖^{おおかわ}）ではカモ類の集団分布がみられ、山地溪流ではヤマセミ、アカショウビン、カワネズミ、タゴガエル等が生息する。また周辺山地にはアオゲラ、オオルリ、モリアオガエル、ムササビ等が生息している。

馬越頭首工から長井橋付近^{ながい}までの上流部（盆地部）の河床勾配は1/200～1/900であり、そのうち馬越頭首工から宮川合流点^{みや}付近までは、会津盆地の扇状地性低地が形成され、流路の滞筋が安定せず分流・合流を繰り返し網状となっている。瀬には、カジカやアカザといった河床の浮石を利用する魚類が生息する。また、扇状地河川の伏流水が各所に湧出してできるワンドや細流の緩やかな流れにはミクリやカワヂシャ等が生育するほか、淡水型イトヨやウケクチウグイ等の生息場、繁殖場となっている。砂礫河原には、カワラハハコやイヌハギ等の植生が広く分布するほか、カワラバッタ等の砂礫河原を好む昆虫が生息する。また、ヤナギ林等の河畔林や河原草原が広がり、

洪水により攪乱される環境に適した多様な植生がみられる。

また、宮川合流点付近から山間狭窄部へ入る山科地点付近までは、兩岸や中州に砂礫が多く分布しており、日橋川や濁^{にごり}川等多くの支川が合流する区間である。水際には、ヨシ等の草地が広がり、オオヨシキリ、タヌキ、テン等が移動経路として利用している。ワンド等では、ウケクチウグイの幼魚等が多く確認され、滞筋が分かれた細流では、ウグイ等の産卵床が確認される。

さらに山科地点から長井橋付近までの蛇行区間は、大正から昭和初期にかけて行われた捷水路工事もあり、兩岸に急崖が迫り溪谷の様相を呈し、河道幅も 100m 前後と狭く、砂州の発達は見られない。土崖が露出するこの区間ではカワセミ等の繁殖に適した環境がみられ、静水面はマガモ等の越冬場として利用されている。

長井橋付近から阿賀野川頭首工付近までの中流部は、大きく蛇行しながら山間狭窄部を流下し、兩岸や中州に砂礫が多く分布しており、ウケクチウグイ、ジュズカケハゼ、アカザ、マシジミ、モノアラガイ等が確認されている。

阿賀野川頭首工より河口までの下流部は、河床勾配は約 1/1,000～1/15,000 であり、水面幅はおよそ 300m～960m となる。沢海第一・第二床固より上流の川幅の狭い区間では滞筋が大きく蛇行し、瀬・淵も多く、兩岸付近や中州には良好な砂礫地が多く分布しておりアユの良好な産卵床が形成されている。また、タコノアシ、ミクリ、カワヤツメ、ウケクチウグイ、マシジミ等が確認されている。

河口部の水域には、マハゼ等の汽水魚やゴカイ類、ヤマトシジミ等が生息している。河口砂州や幅が 300m 以上の大規模な中州が形成され、河口砂州にはシギ・チドリ類が飛来し、餌場やねぐらとなっている。植物群は、ケカモノハシ群落等の砂丘植物群落がみられ、水際にはヨシ原が広がり、オオヨシキリが生息及び繁殖の場としており、中州にはヤナギ林等が発達し、サギ類の集団営巣が確認されている。また、礫・玉石を主体とした砂礫河原はコアジサシの集団繁殖地となっている。

阿賀野川流域では、会津盆地の若松が城下町として栄え、江戸時代には舟運の発達とともに会津藩が阿賀野川を西国地方への貴重な通商路として利用したことや、北前船による舟運の発達とともに新潟が荷受けで栄えたことから、下流部にあたる越後平野と上流部（盆地部）にあたる会津盆地を中心に治水事業が行われてきた。

上流部（盆地部）では、慶長 16 年（1611 年）の大地震では泡^{あわ}の巻^{まき}付近に地滑りが

起き本川を完全にせき止め、東西 35 町(約 3.8km)、南北 20 町(約 2.2km)余りの山崎新湖が現れ 12 村が水没し、会津藩による水抜きの掘り割り普請が行われたものの、その後の洪水により 50 年余り新湖が姿を残し、人々を脅かしたとの記録がある。

一方、下流部では、享保 15 年(1730 年)、福島潟の干拓や洪水防御等を目的に、新発田藩が現在の通船川分派点より下流の松ヶ崎から日本海へ注ぐ分水路を開削し、それまで新潟市津島屋地先で西におれて信濃川に合流していた流路を分離し、現在の河口が概ね形成された。

下流部の本格的な改修事業は、新潟市周辺地区を洪水から防御するため、大正 4 年から昭和 8 年までの第一期改修工事として、馬下地点の計画高水流量を $6,950\text{m}^3/\text{s}$ とする改修計画に基づき、馬下地点から河口までの区間について、河道の整正と堤防を主体とする高水工事を施工したことに始まる。

一方、上流部(盆地部)の本格的な改修事業は、会津盆地の主要地区を洪水から防御するため、大正 8 年に福島県が改修事業に着手、同 10 年には直轄へ移管され第一期改修事業として、山科の計画高水流量を $4,260\text{m}^3/\text{s}$ とする計画に基づき、上流の水位低減のため河道を約 9km 短縮した袋原、土堀、泡の巻地区の 3 本の捷水路掘削や支川湯川や宮川の放水路開削のほか、築堤、護岸、水制等を施工したことに始まる。

第一期改修後、下流部では、低水路の蛇行や河床低下が舟運、かんがい支障を及ぼしていたことや、昭和 16 年、同 19 年の度重なる大洪水等の発生により河状が著しく荒廃し、同 21 年洪水では阿賀野市小浮地先において破堤したことから、同 22 年から第二期改修工事として再び改修工事を実施した。その後、同 31 年及び同 33 年に計画高水流量を上回る大洪水があり、同 38 年に計画高水流量を $9,000\text{m}^3/\text{s}$ とする計画を策定した。

一方、上流部(盆地部)では、昭和 29 年には山科における計画高水流量を $4,300\text{m}^3/\text{s}$ に改定するとともに、日橋川の改修に着手した。

さらに、昭和 41 年には阿賀野川水系が一級河川に指定されたことから、工事実施基本計画を策定し、馬下地点における基本高水のピーク流量を $13,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち $2,000\text{m}^3/\text{s}$ を上流ダム群により調節して計画高水流量を $11,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、山科地点では基本高水ピーク流量を $5,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、上流のダムにより $700\text{m}^3/\text{s}$ を調節して計画高水流量を $4,300\text{m}^3/\text{s}$ とする計画とした。

その後、氾濫区域内の人口・資産等の増大にかんがみ治水安全度の向上を図るため、

昭和 60 年に馬下における基本高水ピーク流量を $15,500\text{m}^3/\text{s}$ 、計画高水流量を $13,000\text{m}^3/\text{s}$ とするとともに、山科においては基本高水ピーク流量を $6,000\text{m}^3/\text{s}$ 、計画高水流量を $4,800\text{m}^3/\text{s}$ とする工事実施基本計画の改定を行い、これまで堤防の新設及び拡築、護岸や水制工による水衝部対策等を実施してきた。また、昭和 62 年には、洪水調節やかんがい補給、水力発電等 7 つの機能をもつ大川ダム、平成 11 年には早出川捷水路がそれぞれ完成し、現在に至っている。

砂防事業については、福島県が明治 32 年に会津地方を流れる水無川^{みずなし}、新潟県が昭和 28 年に馬取川^{まとり}に着手して以来、その促進を図っている。また、昭和 33 年に県が着手した福島県西会津町^{にしあいづ}の滝坂地^{たきさか}すべり対策は、平成 8 年より直轄に移管された。なお、昭和 56 年に直轄事業として着手した新潟県阿賀町^{あが}の赤崎地^{あかさき}すべり対策は、平成 18 年に工事の概成により新潟県に移管されている。

河川水の利用については、農業用水として約 5 万 ha に及ぶ耕地に利用されている。水道用水としては、会津若松市、新潟市等に供給され、工業用水としては新潟東港臨海工業地帯等で利用されている。また、猪苗代湖の水は安積疏水^{あさかそすい}を通じて流域外の郡山盆地^{こおりやま}へ送られ、かんがい用水をはじめ多目的に利用されているほか、支川の只見川や日橋川では発電用水としての利用も盛んで、沼上発電所^{ぬまがみ}をはじめとする 63 箇所の発電所で、総最大出力約 410 万 kW の発電が行われている。

水質については、本川全域が環境基準 A 類型に指定され、いずれの地点も環境基準値を満足している。なお、上流部の宮古橋^{みやこ}では、高度経済成長期に水質悪化が問題となっていたが、その後下水道整備等による水質の改善が進み、平成 14 年に環境基準が B 類型から A 類型に変更されている。また、昭和 40 年に阿賀野川沿川流域において工場排水に含まれていたメチル水銀が原因の新潟水俣病の発生が公式に確認されたが、その後、昭和 53 年に阿賀野川水銀汚染調査等専門家会議において阿賀野川の河川環境における人工的な水銀汚染の影響は解消されたとの見解を受け「安全宣言」が出されている。

河川の利用については、上流部（山地部）の大川ダム周辺には公園や野外音楽堂、桜の森、散策道路が整備され、レクリエーションやイベントに利用されている。また、

中流部では、阿賀野川ライン県立自然公園等の景勝地における観光や、下流部では高水敷にテニスコート、サッカー場、多目的広場、キャンプ場等の様々な施設があり、日常の利用のほか、夏祭り、花火大会、スポーツ大会のイベントで利用されている。さらに、水辺の楽校（松浜、会津若松、会津ほんごう^{あいづ}）が整備され、環境学習等の場としても利用されており、子供達に川を通じて自然とふれあい、遊びや文化を伝えることを目的とした市民団体による活動も盛んに行われている。

一方、下流部の高水敷は耕作地としても利用されており、適正な管理が課題となっている。

水面の利用としては、上・中流部でワンドや急流部の変化に富む流れを利用したカヌー・レガッタや舟下りが行われ、下流部ではプレジャーボートの利用が盛んである。河口部にはプレジャーボート等が不法係留され、治水上の支障となることが懸念されている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

阿賀野川水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命・財産を守り、地域住民が安心して暮らせるように河川等の整備を図る。また、大河の風格と清流の輝きに代表される自然豊かな河川環境と河川景観を保全・継承するとともに、地域の個性や活力、歴史や文化を実感できる川づくりを目指すため、関係機関や流域住民と共通の認識を持ち、連携を強化しながら、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考えのもとに、河川整備の現状、森林等の流域の状況、砂防や治山工事の実施状況、水害の発生状況、河口付近の海岸の状況、河川利用の現状（水産資源の保護及び漁業を含む）、流域の歴史・文化並びに河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう環境基本計画等との調整を図り、かつ、土地改良事業や下水道事業等の関連事業及び既存の水利施設等の機能の維持を十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

治水・利水・環境にわたる健全な水・物質循環系の構築を図るため、流域の水利用の合理化、下水道整備等について、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって取り組む。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切に行う。このために、河川や地域特性を反映した維持管理にかかる計画を定め、実施体制の充実を図る。また、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、河床材料の経年的な変化だけでなく粒径分布と量を含めた定量的な把握に努め、流域における土砂移動に関する調査・研究に取り組むとともに、必要な措置を講じ、治水上安定的な河道の維持に努める。

ア 災害の発生の防止又は軽減

災害の発生の防止又は軽減に関しては、河道や沿川の状況等を踏まえ、それぞれの地域特性にあった治水対策を講じることにより、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させる。そのため、阿賀野川の豊かな自然環境や流域の風土・歴史等に配慮しながら、堤防の新設、拡築及び河道掘削により河積を増大させるとともに、水衝部等には水制や護岸等を整備し、計画規模の洪水を安全に流下させる。流下阻害の一因となっている固定堰、橋梁等の横断工作物の改築については、関係機関と調整・連携を図りながら適切に実施する。

堤防の詳細な点検や質的強化に関する研究及び対策を実施し、堤防の安全性を確保する。山間狭窄部、支派川の分合流部等については、洪水の安全な流下、河床の安定を図るため、洪水時の水位の縦断変化等について継続的な調査観測を実施し、その結果を反映した河川整備や適切な維持管理を実施する。また、河道で処理できない流量については、既存施設の有効活用、操作ルールの変更など整備・管理の高度化・効率化を図り、流域内の洪水調節施設による洪水調節を行う。

内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水対策を実施する。

長井橋から馬越頭首工までの上流部においては、洪水調節施設によって河道への負担を軽減させ、河道掘削等による河積の拡大、護岸等の整備を行うとともに、急流河川であることを踏まえ堤防の拡築及び強化を行い、計画規模の洪水を安全に流下させる。また、治水対策を早急かつ効率的に進めるため、中流部の山間狭窄区間における連続堤の整備による治水対策が困難な区間においては、住民との合意形成を図るとともに、関係機関との連携・調整を図りつつ、適切な役割分担のもと、輪中堤や宅地の嵩上げ等により効率的に洪水被害の軽減を図る。

河口から馬下までの下流部においては、本支川の洪水調節施設によって河道への負担を軽減させ、堤防の新設、拡築及び河道掘削により河積の拡大を図るとともに、水衝部等には水制や護岸等を整備し、計画規模の洪水を安全に流下させる。

河道掘削等の河積の確保にあたっては、河道の安定・維持、多様な動植物の生息・

生育・繁殖する良好な河川環境、河川景観等の保全などに配慮しながら計画的に実施する。特に、河口部をはじめとする洪水時の河床変動を明らかにするため、洪水時の水面形や河床材料の変化等の実態把握に努める。

洪水調節施設、堤防、堰、排水機場、樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、平常時及び洪水時における巡視・点検をきめ細かく実施し、河川管理施設及び河道の状況を的確に把握し、維持補修、機能改善等を計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持するとともに、河川空間監視カメラによる監視など施設管理の高度化・効率化を図る。

なお、内水排除のための施設については、排水先の河川の出水状況等を把握し、関係機関と連携・調整を図りつつ、適切な運用を行う。

河道内の樹木については、樹木による阻害が洪水位に与える影響を十分把握し、河川環境の保全に配慮しつつ洪水の安全な流下を図るため、計画的な伐開等の適正な管理を実施する。土砂や流木については、関係機関と連携を図り治山と治水の一体的な整備と管理を行う。

また、計画規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合においても、被害をできるだけ軽減できるよう、必要に応じて対策を実施する。

洪水等による被害を極力抑え、災害に強い地域づくりを実現するため、既往洪水の実績等も踏まえ、洪水予報及び水防警報など洪水情報の充実、水防活動との連携、河川情報の収集と情報伝達体制及び警戒、避難体制の充実、土地利用計画や都市計画との調整等、総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助等の精神のもと、関係機関や地域住民等と連携して推進する。さらに、情報提供手段の多様化や防災ステーション等の防災拠点の整備を行うとともに、ハザードマップの作成・活用の支援、防災訓練等により災害時のみならず、平常時からの防災意識の向上を図る。

本川及び支川の整備にあたっては、下流部の新潟市や上流部の会津若松市において人口・資産が集積していることから、この地域を氾濫域とする区間の整備の進捗を踏まえつつ、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、本支川及び狭窄部

の上下流のバランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行う。

イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、広域的かつ合理的な水利用の促進を図る等、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める。

また、渇水等の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、水利使用者相互間の水融通の円滑化等を関係機関及び水利使用者等と連携して推進する。

ウ 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、阿賀野川と流域の人々との歴史的・文化的なつながりを踏まえ、滔々と流れる大河が織りなす良好な河川景観や、多様な動植物が生息・生育・繁殖する自然環境を保全及び創出し、次世代に引き継ぐよう努める。このため、地域ごとの自然的・社会的状況に適した河川空間の管理を含めた河川環境管理の目標を定め、良好な河川環境の整備と保全に努めるとともに、河川工事等により河川環境に影響を与える場合には、代償措置等によりできるだけ影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の維持を図る。また、劣化もしくは失われた河川環境の状況に応じて、河川工事や自然再生により、かつての良好な河川環境の再生に努める。実施にあたっては、地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進する。

動植物の生息・生育・繁殖地の保全については、上流部（盆地部）では、湍筋の変化が激しい河川環境を踏まえ、淡水型イトヨやウケクチウグイ等が生息・繁殖するワンド・細流・湧水群・湿地環境等を形成する扇状地の河道の特性の保全に努める。また、下流部におけるウケクチウグイ、アユ等が生息・繁殖する瀬と淵が交互に連続する河床形態や河口部におけるサギ類の集団営巣地である中州や水際のヨシ等の抽水植物群の保全に努める。

このように、水系における生物の多様性を考慮し、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全に努める。

良好な景観の維持・形成については、上流部の磐梯山^{ばんだい}や猪苗代湖の雄大な自然景観、山間狭窄部を流れる中流部の変化に富んだ河川景観の保全を図るとともに、下流部においては日本海や飯豊連峰等の雄大な自然景観を背景とした河川景観の保全を図り、田園都市の貴重な水辺景観の維持・形成に努める。

人と河川との豊かなふれあいの確保については、流域住民の生活基盤や歴史・文化・風土を形成してきた阿賀野川の恵みを生かしつつ、自然環境と調和を図りながら、自然とのふれあい、環境学習ができる場として整備・保全を図る。あわせて、流域住民に阿賀野川への関心を高めてもらうため、関係機関や市民団体と連携し、イベントや環境学習を通じた情報発信を行うとともに、県境を越えて流れる大河の上下流における相互理解を深めつつ、流域住民と一体となった川づくりを目指す。

また、水辺空間を生かしたレガッタ大会や花火大会、瀬を利用したウグイ漁等が継続的に行えるような整備・保全に努める。

水質については、河川の利用状況、沿川地域等の水利用状況、現状の良好な環境を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、現状の良好な水質の保全に努める。

河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理については、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、景観の保全に十分配慮するとともに、治水・利水・環境との調和を図りつつ、貴重なオープンスペースである河川敷地の多様な利用が適正に行われるよう努める。

不法係留船対策としては、引き続き関係機関と連携し、重点的撤去区域の設置等による不法係留船の解消に努める。

また、環境に関する情報収集やモニタリングを適切に行い、河川整備や維持管理に反映させる。

地域の魅力と活力を引き出す積極的な河川管理については、阿賀野川が花火大会等のイベント、スポーツレクリエーションなど地域住民の憩いの場として利用されていることも踏まえ、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、住民参加による河川

清掃、河川愛護活動等を推進するとともに、防災学習、河川の利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図る。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

ア 阿賀野川上流部

基本高水のピーク流量は、昭和 33 年 9 月 26 日洪水、同 57 年 9 月洪水等の主要な洪水について検討した結果、基準地点山科において $6,100\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により $1,300\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、河道への配分流量を $4,800\text{m}^3/\text{s}$ とする。

イ 阿賀野川下流部

基本高水のピーク流量は、昭和 33 年 9 月 26 日洪水、平成 14 年 7 月洪水等の主要な洪水について検討した結果、基準地点馬下において $15,700\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により $2,700\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、河道への配分流量を $13,000\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等の一覧表

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設 による調節量 (m^3/s)	河道への 配分流量 (m^3/s)
阿賀野川	山科	6,100	1,300	4,800
	馬下	15,700	2,700	13,000

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

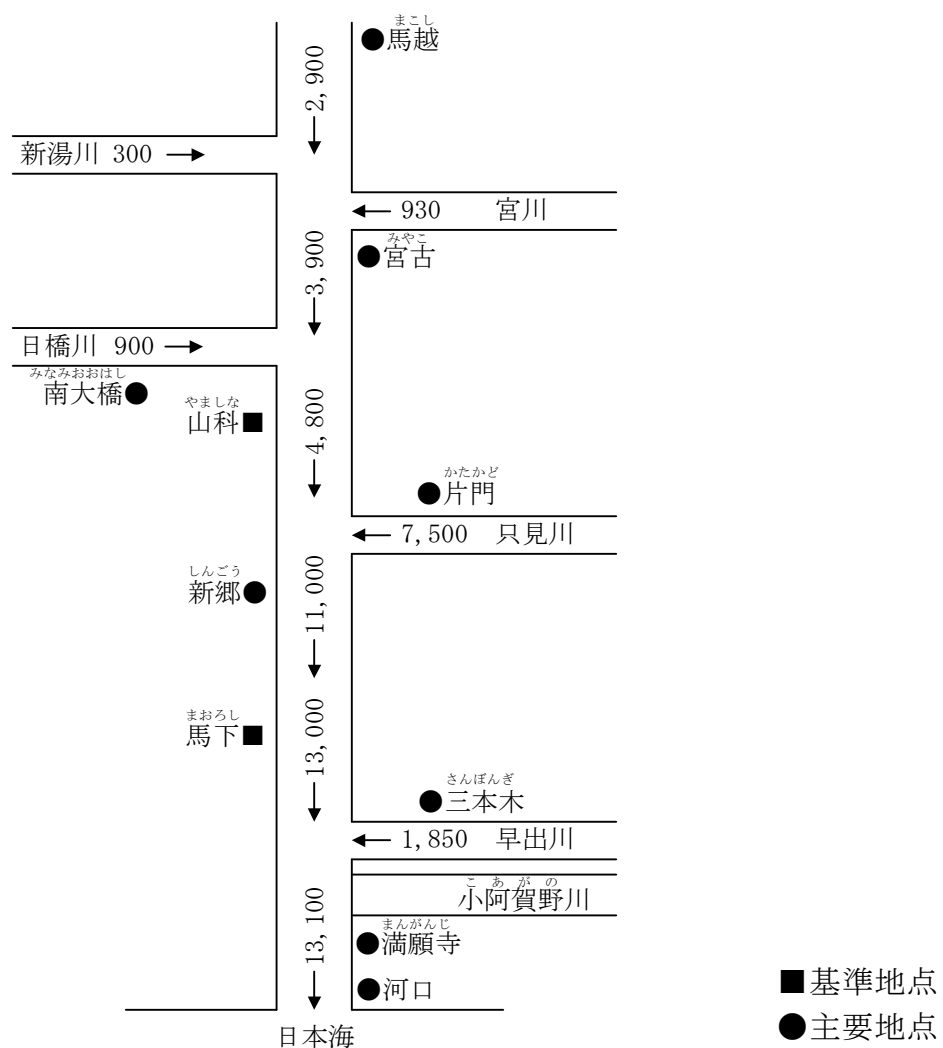
ア 阿賀野川上流部

計画高水流量は、馬越地点において $2,900\text{m}^3/\text{s}$ とし、湯川等の支川を合わせて宮古地点において $3,900\text{m}^3/\text{s}$ とし、日橋川等の支川を合わせて山科地点において $4,800\text{m}^3/\text{s}$ とする。只見川合流後は新郷^{しんごう}地点において $11,000\text{m}^3/\text{s}$ とする。

イ 阿賀野川下流部

計画高水流量は、馬下^{まおろし}地点において $13,000\text{m}^3/\text{s}$ とする。さらに満願寺^{まんがんじ}地点において $13,100\text{m}^3/\text{s}$ とし、河口まで同流量とする。

阿賀野川計画高水流量図 (単位： m^3/s)



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	*河口又は合流点からの距離(km)	計画高水位 T. P. (m)	川 幅 (m)
阿賀野川	馬 越	158.8	265.58	250
	宮 古	141.0	182.71	310
	山 科	132.6	172.96	180
	新 郷	110.4	157.30	120
	馬 下	32.6	22.84	500
	満願寺	17.6	9.97	900
	河 口	0.6	1.80	960
只見川	片 門	8.8	174.61	180
日橋川	南大橋	3.2	177.14	130
早出川	三本木	3.0	13.93	200

注) T. P. : 東京湾中等潮位

※ : 基点からの距離

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

ア 阿賀野川上流部

大川ダムから只見川合流点までの本川区間の既得水利は農業用水約 $19\text{m}^3/\text{s}$ 、水道用水約 $0.3\text{ m}^3/\text{s}$ である。これに対し宮古地点における過去 18 年間（大川ダム完成後、昭和 63 年～平成 17 年）の平均低水流量は約 $19.55\text{m}^3/\text{s}$ 、平均渇水流量は約 $10.41\text{m}^3/\text{s}$ である。また、10 年に 1 回程度の規模の渇水流量は $2.69\text{m}^3/\text{s}$ である。

宮古地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、非かんがい期は概ね $7\text{m}^3/\text{s}$ 、かんがい期は概ね $3\text{m}^3/\text{s}$ とし、以て流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする。

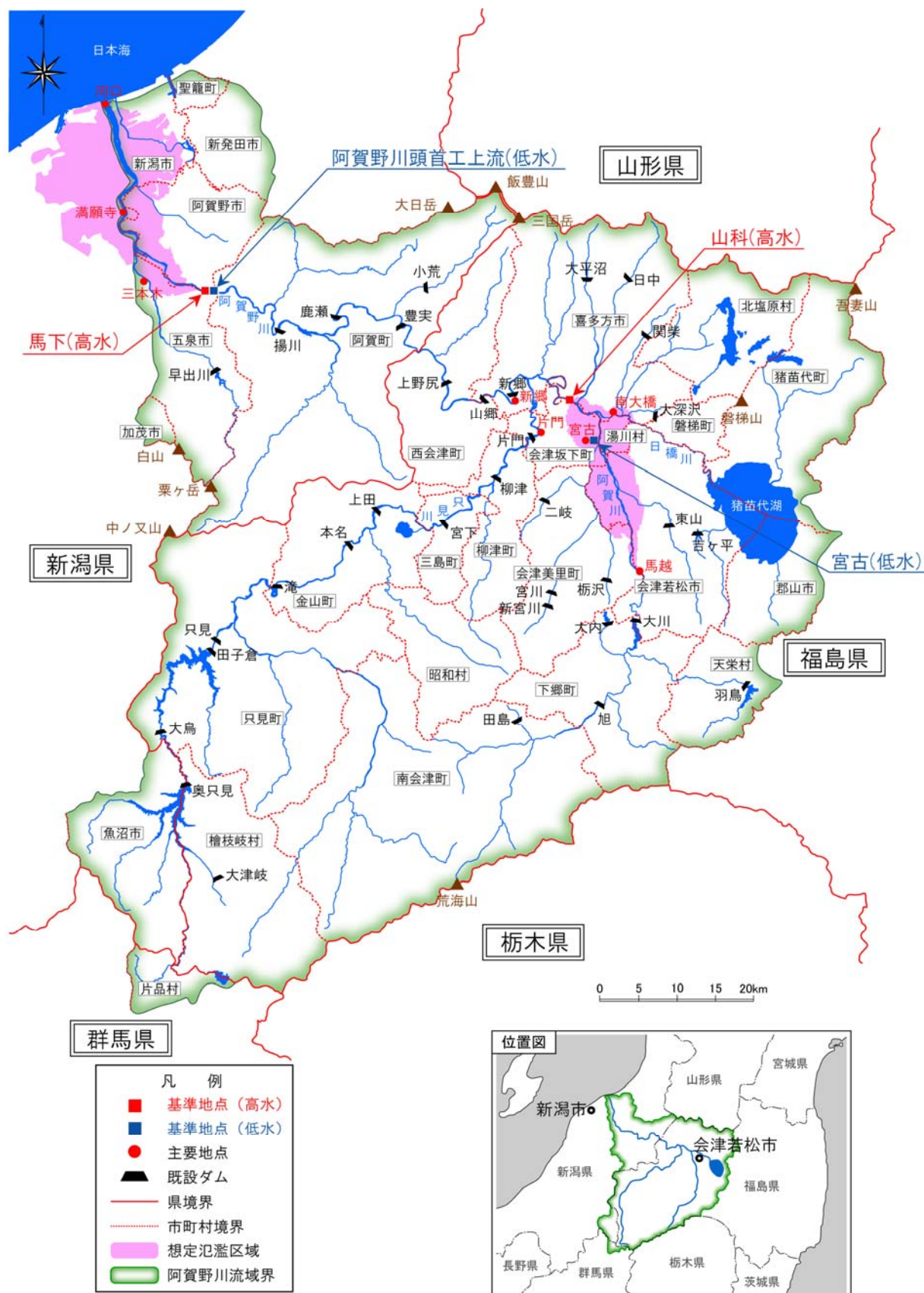
なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用等の変更に伴い、当該流量は増減するものである。

イ 阿賀野川下流部

阿賀野川頭首工上流地点から本川下流の既得水利は農業用水約 $52\text{m}^3/\text{s}$ 、上水道用水約 $4\text{m}^3/\text{s}$ 、工業用水約 $4\text{m}^3/\text{s}$ があり、合計約 $60\text{m}^3/\text{s}$ がある。これに対し阿賀野川頭首工上流地点における過去 42 年間（昭和 39 年～平成 17 年）の平均低水流量は約 $233\text{m}^3/\text{s}$ 、平均渇水流量は約 $141\text{m}^3/\text{s}$ 、10 年に 1 回程度の規模の渇水流量は $121\text{m}^3/\text{s}$ である。

阿賀野川頭首工上流地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量（小阿賀野川への分派量約 $15\text{m}^3/\text{s}$ を含む）については、非かんがい期は概ね $77\text{m}^3/\text{s}$ 、かんがい期は概ね $110\text{m}^3/\text{s}$ とする。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用等の変更に伴い、当該流量は増減するものである。



(参考図) 阿賀野川水系図

『阿賀野川水系河川整備計画』

ご意見募集！！

阿賀野川水系河川整備計画策定にむけて、より多くの方々から、ご意見募集をしています。

【阿賀野川河川事務所ホームページ】

URL : <http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/index.html>

阿賀野川アラカルト

検索

クリック！



③

1. どちらにお住まいですか？（都道府県名、市町村名をお書きください）

2. 性別を教えてください 1：男性 2：女性

3. 年齢を教えてください 1：10才未満 2：10代 3：20代
4：30代 5：40代 6：50代
7：60代 8：70代 9：80代以上

4. あなたはどれくらいの回数、川へ行きますか？ 1：ほぼ毎日 2：週に数回 3：月に数回 4：年に数回 5：行かない

5. あなたが阿賀野川を利用する目的は何ですか？（複数回答可）
1：漁・耕作のため 2：散歩・休憩など 3：スポーツ 4：釣り
5：水遊び 6：自然観察 7：イベントなど
8：その他（自由なご意見をお書きください）

6. あなたが川に求めるものは何ですか？（複数回答可）
1：災害がなく安全なこと 2：河川水の利用（農業用水、水道用水など）
3：自然環境が豊かなこと 4：美しい景観
5：レクリエーション活動などができる場所
6：その他（自由なご意見をお書きください）

7. あなたが川を愛したいと思うこと、または愛えたくない（今のままでいい）と思うことは何ですか？（どちらかに○をつけてください。）
①：ふだん流れる水の量（1：多い方がいい。 2：今のままでいい。）
②：川の水質（1：きれいな方がいい。 2：今のままでいい。）
③：川の中の樹木（1：多すぎる。 2：今のままでいい。）
④：川の中の生物（1：ふた方がいい。 2：今のままでいい。）
⑤：川の中の利用（1：遊べる方がいい。 2：今のままでいい。）

8. 治水対策として、河川事務所では次のような課題を考えていますが、あなたが重要だと思うことは何ですか？
1：洪水に対する安全度を上げる。（堤防の整備や川の中の掘削など）
2：川の中の樹木を伐採して減らす。
3：洪水の時の堤防の浸透対策を行う。
4：洪水の情報を早くわかりやすく伝える。（雨量・水位情報等）
5：日頃から災害に備える。（防災意識の啓発等）
6：災害が発生した時、すばやく対応する。（水防・避難体制）

9. 河川利用や環境について、河川事務所では次のような課題を考えていますが、あなたが重要だと思うことは何ですか？
1：洪水が少なくなるようにする。
2：自然環境をできるだけ保全する。（魚や生物のいる川）
3：水質をできるだけ良くする。
4：川を利用しやすくする。
5：住民に河川管理（ゴミひろいや草刈）に参加してもらう。
6：住民に川づくりに参加してもらう。
7：その他（自由なご意見をお書きください）

10. その他、川に関して感じていること、ご希望等をご自由にお書きください。

必要事項をお書きいただき

下記アドレスに送信下さい。

aganogawa@hrr.mlit.go.jp

国土交通省北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所 調査・品質確保課

〒956-0032 新潟県新潟市秋葉区南町 14-28

TEL：0250-23-4446 FAX：0250-24-6620

